

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

金沢市長 殿

提出者

住 所 新潟市中央区東大通2丁目4番10号

氏 名 株式会社大林組北陸支店
執行役員支店長 池田 恭二

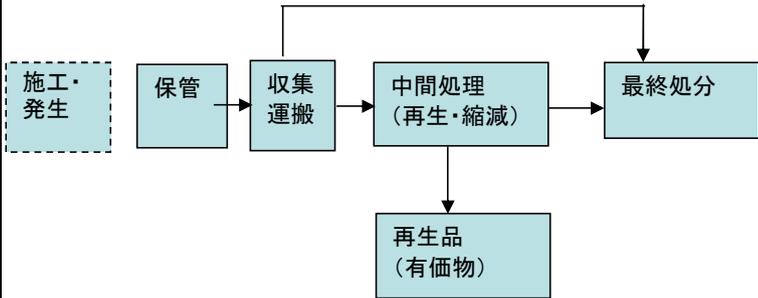
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 025-246-6625

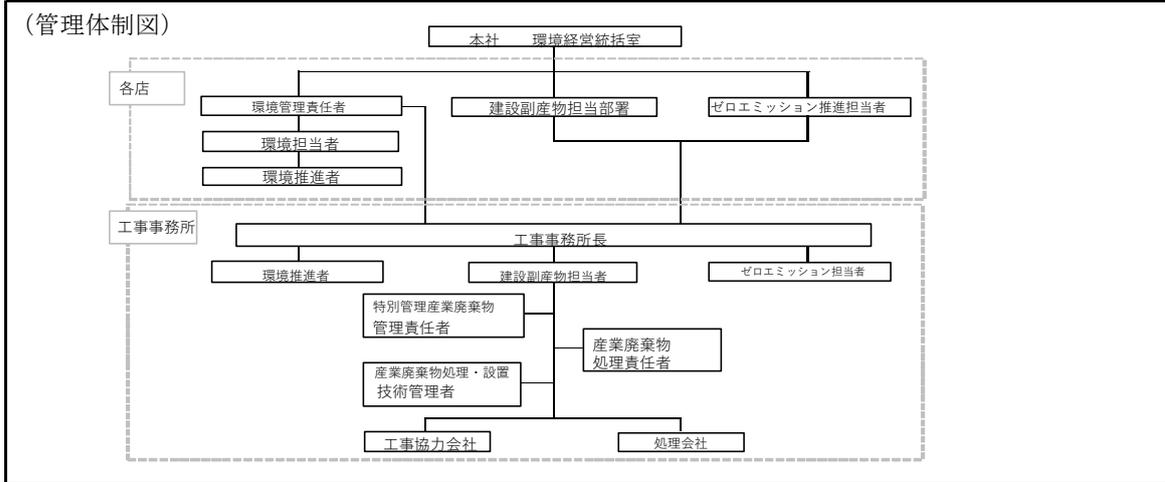
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大林組北陸支店
事業場の所在地	新潟市中央区東大通2丁目4番10号 日本生命新潟ビル (金沢市内事業所分)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	1,024,434千円
③ 従業員数	22名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の産業廃棄物の削減方法を引続き行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の産業廃棄物の削減方法を引続き行う。 ・施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の分別方法を行う。 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の駐車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値を設定し管理する。 ②下記の分別方法を行う。 ・分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の駐車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①リサイクル率の目標値設定を設定し管理する。 ②再資源化ルートの確立 ③ゼロエミ達成現場の目標値設定し管理する。 ④広域認定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 6 日

金沢市長
村山 卓 殿

提出者

住所 石川県金沢市小金町3番31号

氏名 加州建設株式会社
代表取締役 塩谷 浩志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-252-2241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加州建設 株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小金町3番31号
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	136、000万円
③従業員数	100人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 (コンクリート破片・アスファルト破片) 再生処理業者に委託処理 再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別添資料参照	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	3,040 t	8 t
	(これまでに実施した取組) ○ 工法の改善		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	排出量	3000 t	30 t
	(今後実施する予定の取組) ○ 工法の改善に加え下記の取組を実施予定 ・ 施工範囲を精査し最小限に絞り込むことで廃棄物の排出量を抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）は確実に分別し、それぞれ単独で中間処理施設へ運搬する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）はこれまでと同様に確実に分別し、運搬に際しても多種類の廃棄物が混ざらない様に単独で搬出する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ○ 実施予定無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ○ 実績なし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ○ 実施予定無し。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ○ 実施予定無し。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	3,040 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2342 t	8 t
	再生利用業者への処理委託量	698 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ○ 主にがれき類（アスファルト殻・コンクリート殻）を扱っている為、全て再生事業者に処に委託し、再資源化している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	3,000 t	30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3,000 t	30 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ○ 主にながれき類(アスファルト殻・コンクリート殻)を扱っている為、全て再生事業者に委託し、100%再資源化に努める。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

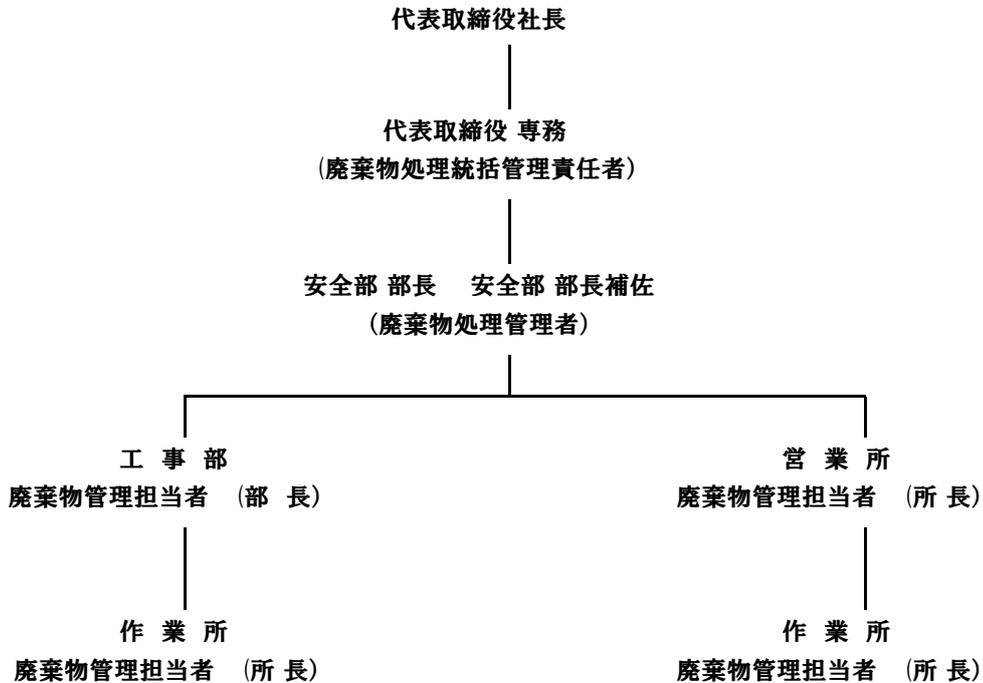
2024 年度 産業廃棄物の処理に係る管理体制

1. 管理体制

(1) 責任者および管理組織図

統括責任者		代表取締役専務
廃棄物管理者		安全部 部長 安全部 部長補佐
廃棄物担当		工事部部長・営業所所長、若しくは作業所所長
役	廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理 管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
割	廃棄物処理 担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ マニフェストの交付・管理 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発

廃棄物管理組織



(2) 管理体制の強化

店社安全パトロールの際に、各作業所の産業廃棄物に関する処理状況を把握し、指導する。

(3) 教育

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員に定期的に教育を行う。

2. 情報公開

会社の産業廃棄物関連情報は、要求があればいつでも公開・閲覧できるようにしておく。

3. 廃棄物処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物の殆どは処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 各作業所は、産業廃棄物の排出抑制に努力するとともに廃棄物の分別収集とリサイクルを推進する。

4. 産業廃棄物の排出抑制に関する事項

各作業所において、材料（仮設材料含む）の再利用を行い、産業廃棄物の排出抑制に努める。

5. 産業廃棄物の分別に関する事項

各作業所毎に発生したものをそれぞれ確実に分別、処理する。

6. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

各作業所は、収集運搬業者にて中間処理施設に排出し、再生利用する。

7. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

分別収集により再生利用に努め、最終処分場への搬出は最小限に抑える。

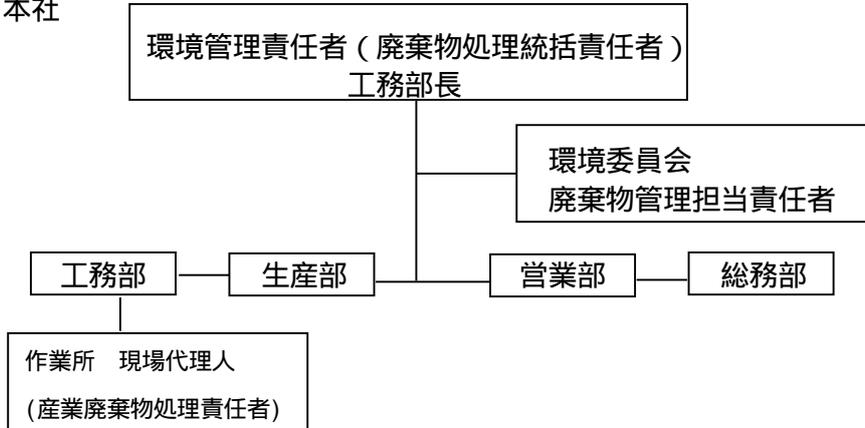
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 4月28日	
(宛先) 金沢市長	
提出者 住所 石川県金沢市長田2丁目4番8号 氏名 株式会社金沢舗道 代表取締役 向井 健夫 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-223-4858	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 金沢舗道
事業場の所在地	金沢市長田2丁目4番8号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	06:総合工事業
事業の規模	元請完成工事高(令和5年度実績) 7億円
従業員数	50人
産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類 自社工場及び再生処理業者に委託し、再生合材・再生砕石として再資源化。・木くず 再生処理業者に委託し、木材チップとして再資源化。・混合廃棄物 再生処理業者に委託して再資源化および埋立処分。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	3656.55 t	
	(これまでに実施した取組) ・ 型枠、杭の繰り返し使用。 ・ リサイクル製品の推進・利用。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	2905 t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 型枠、杭の繰り返し使用。 ・ リサイクル製品の推進・利用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類の確実な分別保管を実施。(保管スペースの確保) ・ 分別したものが混合しないように運搬。
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類の確実な分別保管の徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3404.18 t	
	（これまでに実施した取組） ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2702 t	
	（今後実施する予定の取組） ・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	
（これまでに実施した取組） ・該当なし。			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	
（今後実施する予定の取組） ・該当なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない。		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・今後の実施の予定は無い。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	252.37 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	223.84 t	
	再生利用業者への処理委託量	28.53 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
	(これまでに実施した取組) ・処理業者と委託契約を結ぶにあたって、事前の現地調査(処理状況、維持管理状況、周辺状況) ・委託契約後の定期的な確認 ・マニフェストの徹底管理		

計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	203 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	180 t	
	再生利用業者への処理委託量	23 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストに対応可能な処理業者から選定 ・可能な限り優良認定処理業者から選定		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	全処理委託量									
			優良認定 処理業者への 処理委託量		再生利用 業者への 処理委託量		熱回収認定 業者への 処理委託量		熱回収認定業 者以外の熱回収 を行う業者への 処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(アス ファルト・コンク リート破片)										
金属くず	223.3t	180t	223.3t	180t						
管理型建設混合 廃棄物	19.29t	15t			19.29t	15t				
がれき類(コンク リート破片)										
汚泥	9.24t	8t			9.24t	8t				
廃油	0.54t	0t	0.54t	0t						
合計	252.37t	203t	223.84t	180t	28.53t	23t				

備考

取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。
 なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。
 この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
金沢市長 村山 卓 殿	
提出者	
住 所 石川県金沢市神田1丁目13番1号	
氏 名 北川ヒューテック株式会社	
取締役社長 北川 隆明	
電話番号 076-243-2210	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	北川ヒューテック株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市神田1丁目13番1号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高（令和5年度実績）：18億円
③ 従業員数	310名（現場作業員 114名含む）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>処理工程（がれき類） 収集・運搬業者（アスファルト塊、コンクリート塊） ↓ 受け入れ保管施設 ↓ グリズリフィーダにて粒径40mm以下に仕分け（破砕物とグリズリ） ↓ グリズリは再生路盤材として再利用 ↓ 破砕物は篩分けして粒径13～0mmはアスファルト再生材として使用。</p>

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 金沢本社長
 ↓
 工事部長
 ↓
 営業所長又はチーフ
 ↓
 工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者等)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	9,693.588 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	9,340.000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,599.100 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,500.000 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	5,094.488 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	152.208 t	t
	再生利用業者への処理委託量	22.550 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	5,000.000 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	150.000 t	t
	再生利用業者への処理委託量	22.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市舘町ヌ6番地

氏 名 クリーンリサイクル株式会社
代表取締役 毎田 健

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-229-2961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クリーンリサイクル株式会社
事業場の所在地	金沢市舘町ヌ6番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：856,000千円
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（建設工事・解体工事） 中間処理業者へ処分委託後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COASがら…再生処理業者へ処分委託→再生砕石として販売 ・木くず…再生処理業者へ処分委託→燃料チップとして再生 ・がれき類…最終処分施設で埋立 ・廃プラスチック類…燃料として再生または最終処分施設で埋立 ・廃石膏ボード…再生処理業者へ処分委託→ボード原料または最終埋立場で埋立 ・繊維くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長 (廃棄物処理総括責任者)



解体部部长 (産業廃棄物管理担当)



工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者等)
(工事作業所)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事の際に廃材の分別を意識した工程で解体を行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートがら・木くずの排出の際は解体の段階から分別運搬、分別搬入が可能になるよう車両の手配などに配慮する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンテナの利用など、分別保管を徹底できるようにする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施の実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「廃棄物」から「資源」に循環型社会を目指し4R運動の取り組みを実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

じ
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定書業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	25,563	20,000	11,664	15,000	13899	5000				
ガラス・陶磁器くず	227	150	134	150						
金属くず	1	5			1	5				
木くず	2,238	2,000	2,227	2,000	11					
廃石膏ボード	260	250	260	250						
廃プラスチック類	172	150	172	150						
紙くず	1	1	1	1						
繊維くず	27	20	27	20						
混合廃棄物	232	150	232	150						
がれき類(石綿含有)	6	5	6	5						
ガラス陶磁器くず(石綿含有)	0	5	0	5						
廃プラ類(石綿含有)	2	10	2	10						
水銀使用製品産業廃棄物	1	1			1	1				
廃油	29	30	29	30						
合計	28,759	22,777	14,754	17,771	13,912	5,006	0	0	0	0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 12日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市馬替3丁目213番地

氏 名 沢田工業株式会社
代表取締役社長 南野 敦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-298-0881

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	沢田工業株式会社
事業場の所在地	金沢市馬替3丁目213番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：93,181万円
③ 従業員数	51名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 → 再生利用業者へ処分委託 → 再生アスファルト（アスファルトコンクリート殻）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 取締役専務 (廃棄物処理統括責任者)
 ↓
 工事部長 (産業廃棄物管理担当)
 ↓
 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任)
 現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	排出量	2480 t	90 t
	(これまでに実施した取組) がれき類をアスファルトとコンクリートに分別する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	排出量	2000 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類を分類する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリートを分別し さらにコンクリートは無筋と有筋に分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルトとコンクリート(無筋、有筋)を分別し 混合しないように運搬する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	全処理委託量	2480 t	90 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1330 t	30 t
	再生利用業者への処理委託量	1150 t	60 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) がれき類のアスファルト破片を再生資源として再生処理業者に処理を委託し、再生された材料を使用する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類(アスファルト)	がれき類(コンクリート)
	全処理委託量	2000 t	100 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1000 t	90 t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	10 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>がれき類を分別し再生資源として再生処理業者に委託する 優良認定業者を選定するようにする</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和06年 5月 10 日

金沢市長 殿

提出者

住 所 金沢市増泉3丁目16番18番

氏 名 島屋建設株式会社

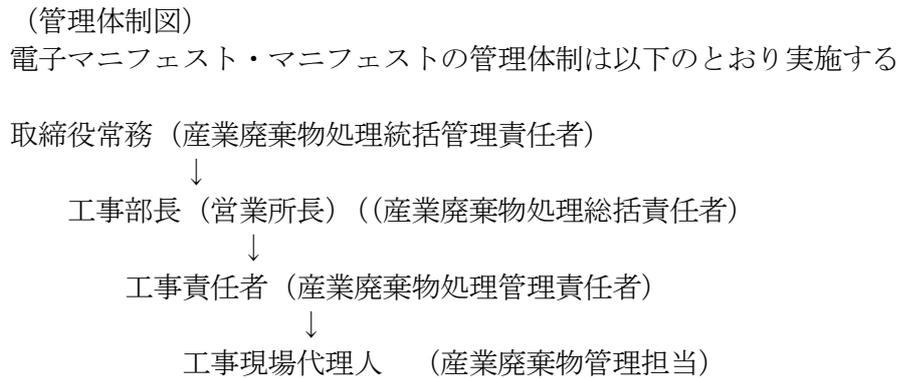
代表取締役社長 島 洋之

電話番号 076-242-5151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名	島屋建設株式会社
事業場の所在	石川県金沢市増泉3丁目16番18号
計 画 期	令和04年4月1日～令和05年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種	06 総合工事業
② 事業の規	令和5年度度請負完成工事高 1,257,695千円
③ 従 業 員	58名
④産業廃棄物の 一連の処理の 工程	がれき類 (Asガラ・Coガラ) → 収集運搬業者に委託→ 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化→資材として購入

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和04年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As・Co)	
	排出量	2646.25 t	t
	(これまでに実施した取組) 出来るだけAsガラだけを積み込み砕石等は積み込みをしない様になっている		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As・Co)	
	排出量	3000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類はAsガラ・Coガラ 再生利用を行う為、掘削時にAsガラはAsガラのみを積み込みし、他の異物が混入するのを防いでいる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和05年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	前年度（令和05年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	前年度（令和05年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 無し		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	前年度（令和05年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As・Coガラ)	
	全処理委託量	2646.25 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2646.25 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 現場で発生した産業廃棄物は全て再生処理業者に委託し再生し、再生された材料を再生処理業者より購入し再生砕石又は再生合材として使用している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (As・Coガラ)	
	全処理委託量	3000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1000 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
1：今後は可能な限り優良認定処理業者を選定する。			
1：電子 manifests の運用を進めているため、電子 manifests 対応可能な業者を選定する。			
1：全ての産業廃棄物（Asガラ・Coガラ）は再生処理業者に委託し再利用をする。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 7 月 5 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市小立野5丁目2番22号

氏 名 城東建設株式会社

代表取締役 水内 健祐

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-222-8111

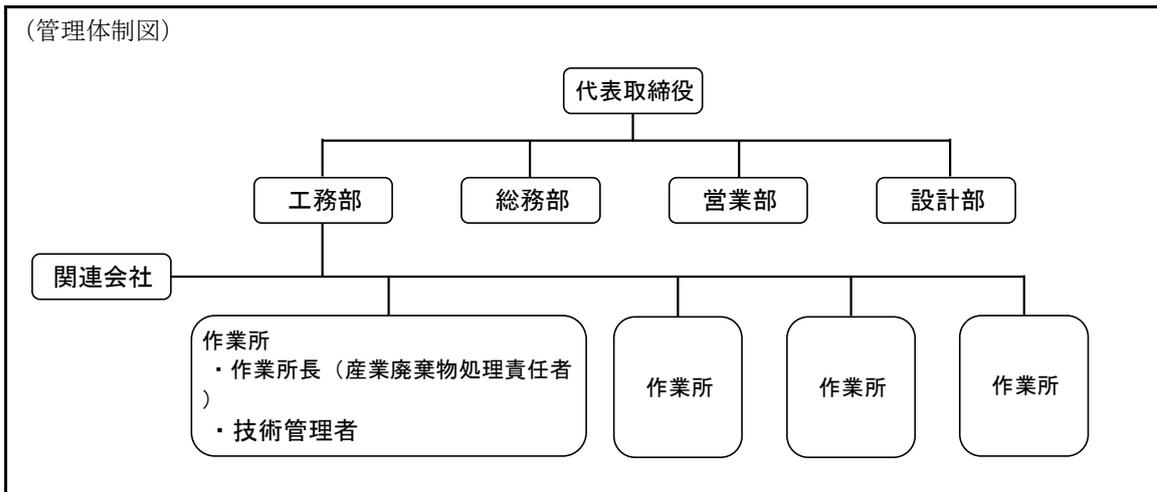
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	城東建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小立野5丁目2番22号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和5年度 請負完成工事高： 120,628万円
③ 従業員数	24人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（1）のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 型枠の繰り返し使用、場外加工 ・ 鉄筋の現場切断の減少 ・ 躯体・仕上げの規格材使用 ・ 空調工事でグラスウールダクトの採用 ・ 設備、配線、配管等のユニット化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 業者持込材の低梱包化・無梱包化 ・ 余剰材の抑制の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 分別用コンテナの設置 (鉄、木、塩ビ系、混合廃棄物 (安定型・管理型))
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 混合廃棄物の分別化を徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) これまで実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託の推進		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への処理委託の推進 リサイクル率の高い業者への処理委託の推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	産業廃棄物の一連の処理工程
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生品原料・固形燃料） ・中間処理業者へ委託（破碎） → 処理後埋立処分
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再資源化 (木材チップ・製紙, ボードの原料・燃料)
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・売却 ・再生処理業者へ委託 → 再生後に再資源化（製鋼原料）
ガラスくず及び 陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再資源化（路盤材等） ・中間処理業者へ委託（破碎） → 処理後埋立処分
石膏ボード	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再資源化（セメント原料・再生ボード）
がれき類 (コンクリートくず)	<ul style="list-style-type: none"> ・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生砕石）
建設混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者へ委託 → 分別後、種類ごとに処理
特定有害廃棄物等 廃石綿等	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理業者へ委託 → 二重梱包で運搬→管理型埋立処分

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定 処理業者への 処理委託量		⑫再生利用業者 への処理委託量		⑬熱回収認定 業者への処理 委託量		⑭熱回収認定業 者以外の熱回収 を行う業者への	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	29.3t	5.7t	29.3t	5.7t	0.0t	0t	-	-	-	-
発泡プラスチック	9.6t	1.8t	0t	0.0t	9.6t	1.8t	-	-	-	-
塩化ビニル製建設資材	106.0t	20.9t	0t	0.0t	106.0t	20.9t	-	-	-	-
建設工事の紙くず	12.1t	2.3t	0t	0.0t	12.1t	2.3t	-	-	-	-
建設工事の木くず	141.7t	27.9t	8.5t	1.6t	133.2t	26.3t	-	-	-	-
建設工事の繊維くず	3.6t	0.7t	0t	0.0t	3.6t	0.7t	-	-	-	-
金属くず	92.5t	18.2t	8.9t	1.7t	83.6t	16.5t	-	-	-	-
ガラス及び陶磁器くず	5.9t	1.0t	0t	0.0t	5.9t	1.0t	-	-	-	-
石膏ボード	27.7t	5.3t	8.0t	1.5t	19.7t	3.8t	-	-	-	-
がれき類	264.3t	52.0t	96.9t	19.0t	167.4t	33.0t	-	-	-	-
コンクリート破片	4,022.5	794.5t	0t	0.0t	4022.5t	794.5t	-	-	-	-
アスファルト・コンクリート破片	223.6t	44.0t	0t	0.0t	223.6t	44.0t	-	-	-	-
建設混合廃棄物	3.8t	0.7t	3.8t	0.7t	0.0t	0.0t	-	-	-	-
石綿含有産業廃棄物	3.9t	0.0t	3.9t	0.0t	0.0t	0.0t	-	-	-	-
合計	4,946.5	975.0t	159.3t	30.2t	4787.2t	944.8t	-	-	-	-

備考

※取扱う廃棄物の種類が3種類以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに廃棄量を記入してください。

なお、（これまでに実施した取組）、（今後実施する予定の取組）については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 石川県金沢市入江3丁目25番地

氏名 株式会社トーケン
代表取締役社長 伊野博俊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-291-8818

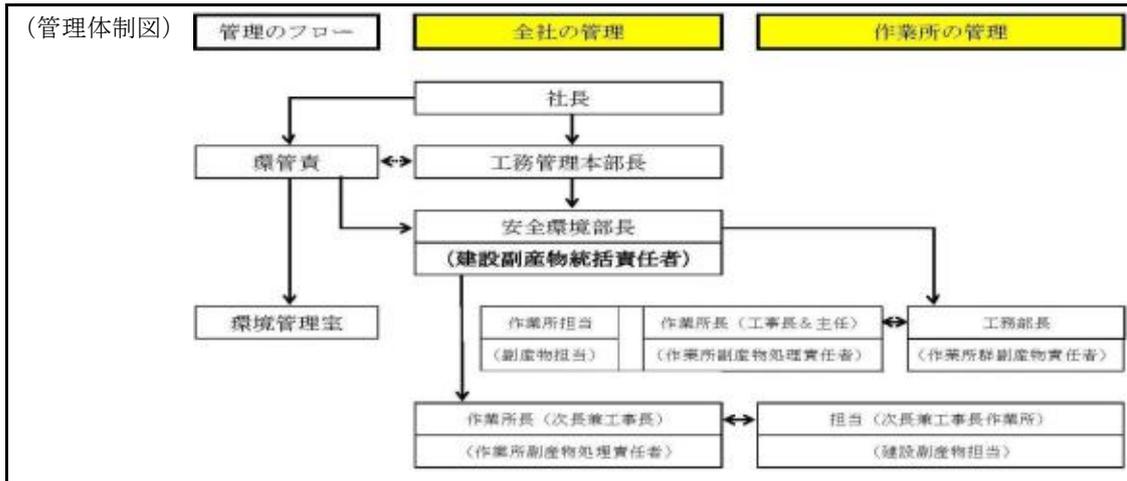
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トーケン
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目25番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06. 総合建設業
② 事業の規模	令和5年度 完成工事高 114.4億
③ 従業員数	81名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ 廃プラスチック類：再生処理業者へ委託→原料として再資源化・ 紙くず：再生処理業者へ委託→再生紙として利用、又は一部最終処分場にて埋立・ 木くず：再生処理業者へ委託→チップ材として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ 金属くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化・ ガラス陶磁器くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ 石膏ボード：再生処理業者へ委託→再び石膏ボードへ・ がれき類：再生処理業者へ委託→原材料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立・ コンクリート破片：再生処理業者へ委託→再生砕石として利用・ アスコン破片：再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコンとして利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事中工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①現場毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事中工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（弊社「建設副産物適正処理手順書」による） ①作業所毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る ②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う ・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動 ①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物 ②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場毎に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたて、取り組んでいる 「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記している。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現場着工時に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたてる 「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記する。（弊社「建設副産物適正処理手順書」による）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) すべて委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェストを導入している業者、優良認定処理業者より選定し、委託する。 リサイクル可能なものは、再生処理業者へ委託する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、優良認定処理業者、再生処理業者への委託を検討していく。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量				⑩全処理委託量									
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
コップトがら	1135.11	1000	0	0							0	0					1135.11	1000	756.26	1000	1135.11	1000				
フスコがら	228.6	200	0	0							0	0					228.6	200	169.42	200	228.6	200				
がれき類	89.34	70	0	0							0	0					89.34	70	89.34	70	8.77	70				
ガラスくず・陶磁器くず	1.98	1	0	0							0	0					1.98	1	1.44	1	0.91	1				
廃プラスチック類	130.73	100	0	0							0	0					130.73	100	118.56	100	130.73	100				
金属くず	37.33	30	0	0							0	0					37.33	30	37.33	30	37.33	30				
紙くず	35.03	30	0	0							0	0					35.03	30	35.03	30	35.03	30				
木くず	148.86	100	0	0							0	0					148.86	100	80.78	100	148.86	100				
繊維くず	0.18	0.1	0	0							0	0					0.18	0.1	0.18	0.1	0.18	0.1				
廃石膏ボード	95.94	90	0	0							0	0					95.94	90	79.36	90	95.94	90				
混合廃棄物	13.38	10	0	0							0	0					13.38	10	11.59	10	13.38	10				
汚泥	300.18	200	0	0							0	0					300.18	200	297	200	300.18	200				
廃油	0.85	0	0	0							0	0					0.85	0	0.85	0	0.85	0				
蛍光灯	0.17	0.1	0	0							0	0					0.17	0.1	0.17	0.1	0.17	0.1				
廃電気機械器具	0.12	0.1	0	0							0	0					0.12	0.1	0.12	0.1	0.12	0.1				
石棉含有産業廃棄物	3.11	3	0	0							0	0					3.11	3	3.11	3	0	3				
廃石棉等	0.15	0.1	0	0							0	0					0.15	0.1	0.15	0.1	0	0.1				

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 7月 5日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 石川県白山市村井町330番地

氏名 株式会社トスマク・アイ

代表取締役 藤井 雅之

電話番号 076-276-0636

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川県犀川左岸浄化センター
事業場の所在地	金沢市下安原町東1301番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	036:水道業
② 事業の規模	令和5年度 年間処理水量 13,951,267 ^m ₃
③ 従業員数	施設管理業務従事者 12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(下水の処理) 下水の流入→最初沈殿池→反応槽→最終沈殿池→塩素混和地→放流 (汚泥の処理) 生汚泥・余剰汚泥→汚泥消化槽→汚泥脱水機→搬出 →金沢市汚泥共同焼却炉→焼却灰→金沢市戸室埋立処分場 焼却灰の一部はアスファルトフィラー材として活用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

石川県土木部都市計画課生活排水対策室

↓

犀川左岸浄化センター 総括責任者 → 産業廃棄物運搬業者 (株)トスマク・アイ

↓

汚泥共同処理施設 城北水質管理センター

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	5928 t	t
	(これまでに実施した取組) 犀川左岸浄化センターでは、流入水量の増加・流入基質の変化により汚泥発生量の増加は避けられない。平成11年度に消化槽を整備し、汚泥発生量の減量化に努めている。 また、平成12年度より金沢市と県とで共同整備した汚泥焼却処理施設で下水汚泥を焼却処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	排出量	6000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物処理法に基づく汚泥の含水率は85%以下であるが、管理基準を80%以下として汚泥の排出量低減に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	53 t	t
	（これまでに実施した取組） 金沢市との共同焼却処理後の焼却灰一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	80 t	t
	（今後実施する予定の取組） 継続して焼却灰の有効活用に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5891 t	t
（これまでに実施した取組） 汚泥の排出量抑制（汚泥含水率の低減）に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5670 t	t
（今後実施する予定の取組） 管理目標値である汚泥含水率80%以下を遵守し、更なる汚泥の排出抑制に努める。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	171 t	t
	（これまでに実施した取組） 埋立処分する汚泥焼却灰を減らすため、焼却灰の一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	150 t	t
	（今後実施する予定の取組） 埋立処分量を減らすため、焼却灰の有効利用に努める。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	37 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	37 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） コンポスト原料として処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	全処理委託量	100 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	100 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) コンポスト原料として処理委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月24日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市長土堀3丁目13番8号

氏 名 株式会社豊蔵組
取締役社長 豊蔵 享一

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-263-2231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

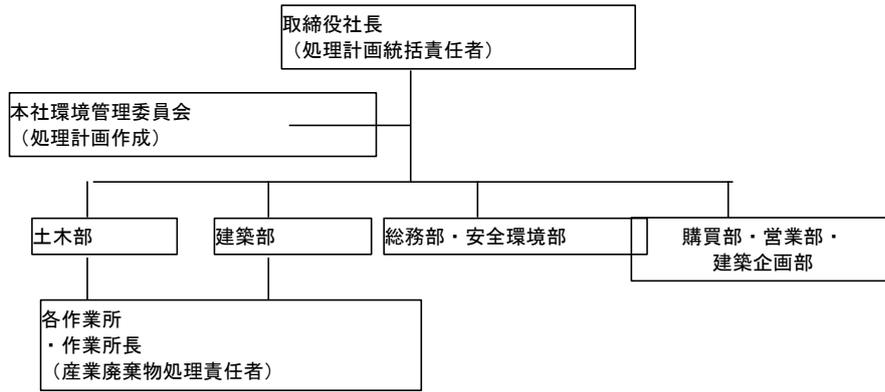
事業場の名称	株式会社豊蔵組
事業場の所在地	石川県金沢市長土堀3丁目13番8号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D-06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高：42億2052万円 （令和5年度実績204件）
③ 従業員数	90名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・養生材は再使用する。 ・発生抑制を考慮した施工方法を推進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまで通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・場内のスペースがある限りコンテナボックスを種類別に数個置き、分別に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・これまで通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間処理業者に委託し、破碎処理により再生利用する (コンクリート、アスファルト) ・ 再生業者による回収を行っている中間処理業者に委託する (石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず) 			

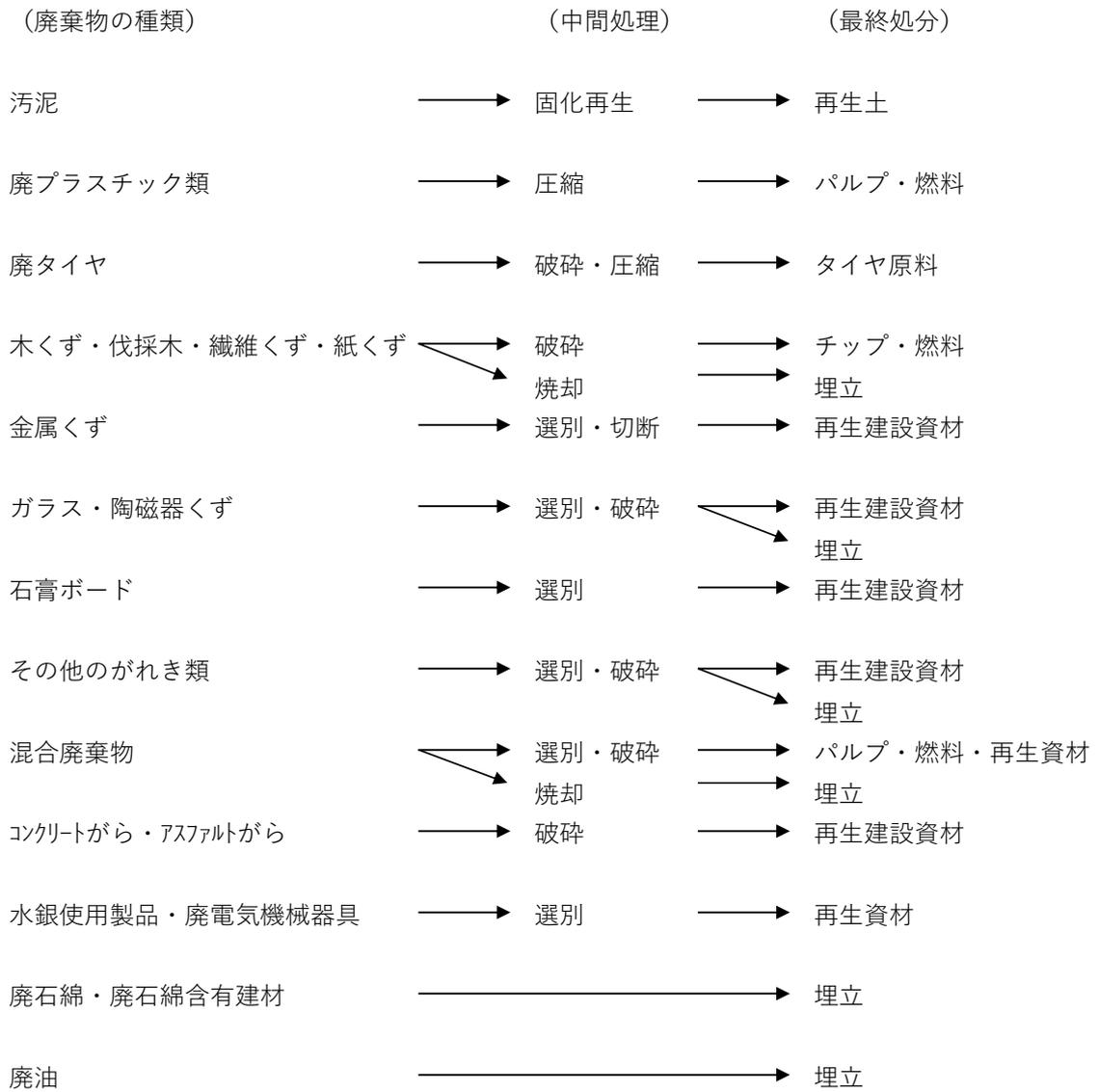
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量						⑩全処理委託量								
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量								③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量				⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う		
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	
汚泥	113.92	10	0	0								0	0					113.92	10	111.71	10	113.92	10				
廃プラスチック類	52.79	50	0	0								0	0					52.79	50	15.23	20	52.79	45				
紙くず	5.99	20	0	0								0	0					5.99	20	4.56	5	5.99	5				
木くず	87.21	100	0	0								0	0					87.21	100	39.26	20	87.21	100				
木材(伐木材・除根)	0	22	0	0								0	0					0	22	0	2	0	7				
繊維くず	0.2	2	0	0								0	0					0.2	2	0.2	0	0	0				
金属くず	130.67	100	0	0								0	0					130.67	100	16.27	50	130.67	100				
ガラス・陶磁器くず	4.99	10	0	0								0	0					4.99	10	2.58	3	0	2				
廃石膏ボード	29	90	0	0								0	0					29	90	27.92	40	29	90				
その他のがれき類	27.05	90	0	0								0	0					27.05	90	9.61	70	21.93	70				
コンクリート	1590.86	1500	0	0								0	0					1590.86	1500	648.24	900	1590.86	1500				
アスファルト	427.12	900	0	0								0	0					427.12	900	152.32	200	427.12	900				
混合廃棄物	123.24	95	0	0								0	0					123.24	95	121.94	85	16.69	70				
廃石綿含有建材(陶磁器)	3.19	2	0	0								0	0					3.19	2	3.19	2	0	0				
廃石綿含有建材(プラ)	0.31	2	0	0								0	0					0.31	2	0.31	2	0	0				
廃石綿含有建材(がれき)	20.63	5	0	0								0	0					20.63	5	20.63	5	0	0				
廃石綿等	0	1	0	0								0	0					0	1	0	0	0	0				
水銀使用製品	0	0.5	0	0								0	0					0	0.5	0	0.5	0	0.5				
廃電気機械器具	0	0.5	0	0								0	0					0	0.5	0	0.5	0	0.5				
廃タイヤ	0.09	0	0	0								0	0					0.09	0	0.09	0	0.09	0				
廃油	0.04	0	0	0								0	0					0.04	0	0.04	0	0	0				
合計	2617.3	3000	0	0								0	0					2617.3	3000	1174.1	1415	2476.27	2900				

別紙2



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 17日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市出雲町イ314番地

氏 名 北陸地建株式会社

代表取締役 松栄 武信

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-233-2000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸地建株式会社
事業場の所在地	金沢市出雲町イ314番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和4年度請負完成工事高：511,992千円
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(Con殻・As殻)</p> <p>がれき類 → 再生処分業者への処分委託 → 再生資材</p> <p>(建設工事・解体工事)</p> <p>木くず → 処分委託 → チップで再生 ↓ 焼却処理</p> <p>管理型混合物 → 処分委託 → 埋立処理</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社環境管理者

↓

工事部長 (産業廃棄物管理担当者)

↓

工事現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	排出量	1,214 t	16 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	排出量	1,200 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) コンクリート殻・アスファルト殻については、路盤材の混入を防ぎ、減量を計る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 仮置場所を決めて、分別保管を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) より細別して、分別保管を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし (全て処分業者に委託)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし (全て処分業者に委託)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 特になし (全て処分業者に委託)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 実施の経歴はなし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施の予定はなし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	全処理委託量	1,214 t	16 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,214 t	16 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理委託するよう、会社の方針で定める		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (Con・As)	木くず等 (草含む)
	全処理委託量	1,200 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,200 t	20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 例年通り、処理委託を実施する		
※事務処理欄			

備考

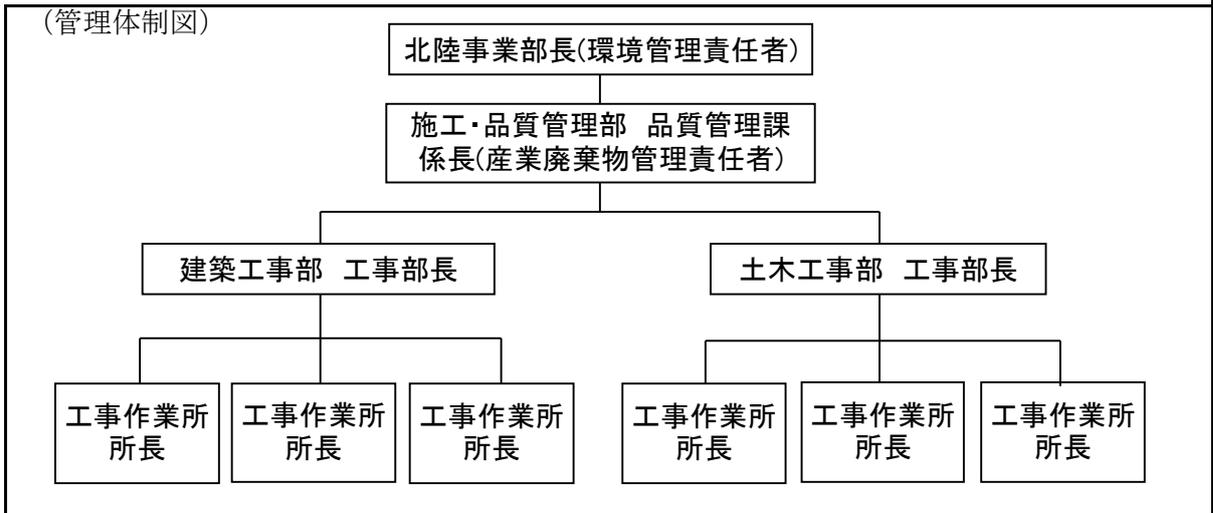
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 6年 6月 30日</p> <p>金沢市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 金沢市彦三町1丁目13番43号 氏 名 真柄建設株式会社 北陸事業部 執行役員事業部長 中川 稔</p> <p style="text-align: right;">電話番号 076-231-1266</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	真柄建設株式会社 北陸事業部
事業場の所在地	金沢市彦三町1丁目13番43号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	19,962百万円（令和5年度完成工事高【全社】）
③従業員数	241人（内、北陸事業部75人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事及び建築工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 木くず→再生処理業者へ委託→チップ材 金属くず→再生処理業者へ委託→スクラップ 紙くず→再生処理業者へ委託→再生紙等 廃石膏ボード→再生処理業者へ委託→石膏ボード ・土木工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 アスコンがら→再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコン

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	867.33 t	152.44 t
	(これまでに実施した取組) ・プレキャストコンクリート工法の採用により現場打設時のコンクリートくずの発生を抑制した。 ・型枠を鋼製及びプラスチック製型枠に移行し木製型枠の使用を抑え木くずの発生を抑制した。 ・簡易梱包を促進し梱包材の廃プラスチック、木くずの発生を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	排出量	815 t	143 t
	(今後実施する予定の取組) ・資材発注時に数量の精査を実施し余剰材の発生を抑制する。 ・土壌改良の工法・技術の提案により建設汚泥の自ら利用により汚泥の発生を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事敷地に産廃分別エリアを確保し分別保管・排出を進めている。 ・建物解体時には廃棄物の混入を出来るだけ抑制する解体方法・計画を立案し実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事敷地に余裕の無い工事に関しても分別集積方法(1t土のう袋等)を検討し混合廃棄物の発生抑制を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
57.72 t	17.2 t	56.29 t	50.714 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
54 t	16 t	52 t	47 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
12.99 t	239.745 t	0.24 t	127.3 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
12 t	225 t	0 t	119 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等（非飛散性）
21.06 t	126.804 t	678.96 t	8.41 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等（非飛散性）
19 t	119 t	638 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現場内での自ら利用を施主に提案する。（コンクリートがら等）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・建設汚泥については場内で天日乾燥を実施している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・建設汚泥については天日乾燥を実施しますが、ボリューム的な把握は困難です。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	867.33 t	152.44 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	867.33 t	152.44 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・委託契約時及び定期的に委託処理業者の現地確認を実施し廃棄物が適正に処理されているか確認を実施している。 ・処理業者選定時には、リサイクル率の高い業者との委託契約を進めている。 ・極力優良認定処理業者への処理委託を推進するが、立地条件等で選択が難しい。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
57.72 t	17.2 t	56.29 t	50.714 t
0 t	0 t	0 t	0 t
57.72 t	17.2 t	56.29 t	50.714 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
12.99 t	239.745 t	0.24 t	127.3 t
0 t	0 t	0 t	0 t
12.99 t	239.745 t	0.24 t	127.3 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	石綿（非飛散性）
21.06 t	126.804 t	678.96 t	8.41 t
0 t	0 t	0 t	0 t
21.06 t	126.804 t	678.96 t	11.06 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら
	全処理委託量	815 t	143 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	815 t	143 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストの委託契約をさらに増進する。 ・建設汚泥の脱水方法を向上させ汚泥の最終処分量を低減する。 ・作業所内での分別をさらに推進し、混合廃棄物の排出抑制を行う。 ・優良認定処理業者を優先し委託契約を結ぶ。 ・不法投棄等を無くすため、委託処理業者の定期的な現地(施設)確認を推進する。 		
※事務処理欄			

②計画

がれき類	ガラスくず類	廃プラスチック類	金属くず
54 t	16 t	52 t	47 t
0 t	0 t	0 t	0 t
54 t	16 t	52 t	47 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード
12 t	225 t	0 t	119 t
0 t	0 t	0 t	0 t
12 t	225 t	0 t	119 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	建設汚泥	廃石綿等（飛散性）
19 t	119 t	638 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
19 t	119 t	638 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年4月23日

金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 金沢市湊二丁目120番地1

氏 名 株式会社 松本解体工業

代表取締役 松本 克輝

電話番号 076-238-6611

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社松本解体工業
事業場の所在地	金沢市湊二丁目120番地1
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	07：職別工事業（設備工事業を除く）
② 事業の規模	元請完成工事高：15,400万円
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物等の分別解体撤去 がれき類・木くず・塩ビ管・廃石膏ボード・金属類： 再生処理業者に委託して再生砕石に再資源化 その他再生不能物：最終処分業者に委託して埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役：産業廃棄物処理統括管理責任者



工事部 工事現場管理責任者：産業廃棄物管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) 分別解体の実施	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出量	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) より多くの再資源化ができるように工法の改善を図り、混合廃棄物の排出を抑制する。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・がれき類・ガラス陶磁器くず・繊維くず・紙くず・金属くず・石膏ボード。廃プラスチック類の分別・収集
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各々の廃棄物の分別を徹底し、再資源化できる処分場に委託し、混合廃棄物の排出を抑制する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	該当なし
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	
(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	該当なし t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	該当なし t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	産業廃棄物の種類	排出量
	木くず	238.0 t
	がれき類	2,710.0 t
	ガラス陶磁器くず	121.0 t
	繊維くず	8.0 t
	紙くず	1.0 t
	金属くず	1.0 t
	廃プラスチック類	25.0 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.1 t
	石綿含有建材	22.0 t
	混合廃棄物	99.0 t

②目標	産業廃棄物の種類	排出量
	混合廃棄物	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【実績】	産業廃棄物の種類	全処理委託量	再生利用業者への 処理委託量
	木くず	238.0 t	234.0 t
	がれき類	2,710.0 t	2,648.0 t
	ガラス陶磁器くず	121.0 t	108.0 t
	繊維くず	8.0 t	8.0 t
	紙くず	1.0 t	1.0 t
	金属くず	1.0 t	1.0 t
	廃プラスチック類	25.0 t	16.0 t
	水銀使用製品産業廃棄物	0.1 t	0.1 t
	石綿含有建材	22.0 t	0.0 t
	混合廃棄物	99.0 t	1.0 t

②計画【目標】	産業廃棄物の種類	全処理委託量	再生利用業者への 処理委託量
	木くず	200 t	200 t
	がれき類	2,500 t	2,450 t
	ガラス陶磁器くず	150 t	70 t
廃プラスチック類	20 t	19 t	

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 28日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 石川県金沢市末町1の190番地

氏名 有宏建設株式会社
代表取締役 西山 慎平

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-229-2055

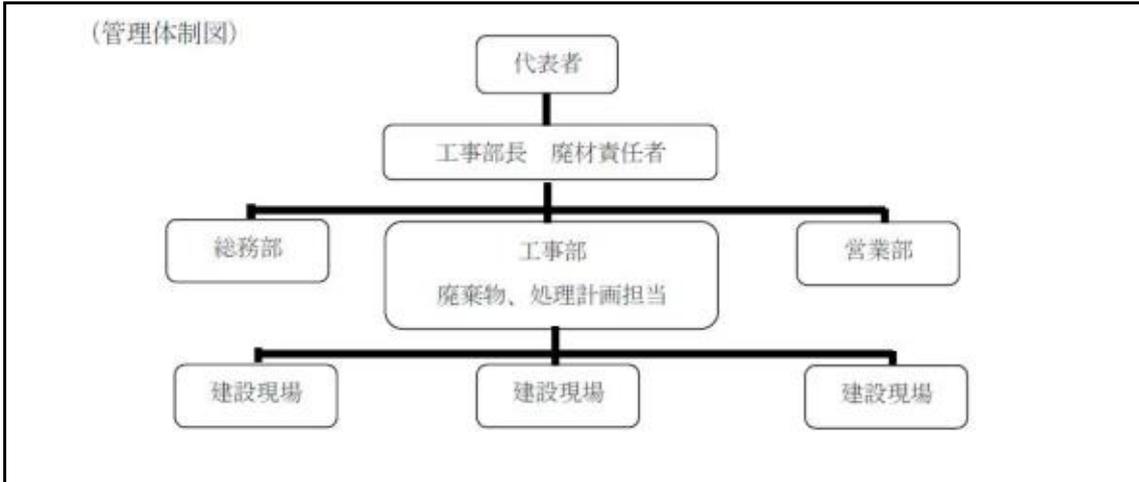
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有宏建設株式会社
事業場の所在地	金沢市末町1の190番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	07 職別工事業（設備工事を除く）
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：42,873万円
③ 従業員数	10人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片） 再生処理業者へ委託して、再生砕石として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	排出量	1633.62 t	60.17 t
	（これまでに実施した取組） 施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物の発生を抑制する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	排出量	1600 t	55 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物発生抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片）を確実に分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（アスファルト破片）	がれき類（コンクリート破片）
	全処理委託量	1633.62 t	60.17 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1633.62 t	60.17 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組）			
がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (アスファルト破片)	がれき類 (コンクリート破片)
	全処理委託量	1600 t	55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1600 t	55 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
がれき類 (アスファルト、コンクリート) を再生業者に処理委託し、再資源化に努める			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 28日

(宛先) 金沢市長 村山 卓 様

提出者

住 所 金 沢 市 豊 穂 町 541 番 地

氏 名 吉 田 道 路 株 式 会 社

代表取締役 高橋 斉

電 話 番 号 076-249-1311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田道路 株式会社
事業場の所在地	金沢市豊穂町541番地
計画期間	令和05年04月01日～令和06年03月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	第56期 (R04.12.01～R05.11.30) 元請完成工事高：1,727,863千円(前年度)
③ 従業員数	82名 (令和06年3月31日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 (主として舗装工事) がれき類 → 自社中間処理(再生砕石として再資源化) → 自社再利用 がれき類 → 再生処理業者へ委託(再生砕石として再資源化) 木くず → 再生処理業者へ委託(チップとして再資源化) 木くず → 最終処分業者へ委託(埋立処分) その他 → 再生処理業者へ委託(再資源化) その他 → 最終処分業者へ委託(埋立処分)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施予定なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、廃プラスチック、木くず等に分別し保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・確実な分別保管の徹底。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・実施予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特に実施していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用可能なものは、再生利用業者に処理委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定。 ・実地確認の強化。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月26日	
（宛先）金沢市長 殿	
提出者 住 所 石川県金沢市鞍月5丁目57番地 氏 名 大和ハウス工業株式会社 北陸支社 支社長 石野 信治 電話番号 076-239-5000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 北陸支社
事業場の所在地	石川県金沢市鞍月5丁目57番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	売上高13,756,016,154円（税抜）
③従業員数	従業員278名（居所）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	3,034.85 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	2,731.36 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排 出 量	- t	534.00 t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排 出 量	- t	480.60 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排出量	- t	132.35 t	0.08 t	178.79 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排出量	- t	119.11 t	0.07 t	160.91 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	89.91 t	0.52 t	122.71 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排出量	80.92 t	0.47 t	110.44 t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鋳さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排 出 量	- t	- t	879.68 t	347.20 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鋳さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
排 出 量	- t	- t	791.71 t	312.48 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排 出 量	246.72 t	11.20 t	23.60 t	382.87 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
排 出 量	222.05 t	10.08 t	21.24 t	344.59 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	2.22 t	83.00 t	t	t
【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排出量	2.00 t	74.70 t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	3,034.85 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,905.76 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,675.16 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	217.71 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙5の通り		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	534.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	534.00 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	- t	534.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
全処理委託量	- t	132.35 t	0.08 t	178.79 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	126.35 t	0.08 t	178.64 t
再生利用業者への処理委託量	- t	4.70 t	- t	178.79 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	116.45 t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	89.91 t	0.52 t	122.71 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	89.91 t	0.52 t	111.91 t	- t
再生利用業者への処理委託量	85.27 t	0.52 t	122.71 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.14 t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鉱さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	- t	- t	879.68 t	347.20 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	352.64 t	28.00 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	879.68 t	347.20 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	246.72 t	11.20 t	23.60 t	382.87 t
優良認定処理業者 への処理委託量	246.72 t	11.20 t	23.60 t	118.77 t
再生利用業者への 処理委託量	214.72 t	- t	22.45 t	282.90 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	1.15 t	99.97 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	2.22 t	83.00 t	t	t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.42 t	83.00 t	t	t
再生利用業者への 処理委託量	2.22 t	- t	t	t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	2,731.36 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,715.18 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,407.64 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	195.94 t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙5の通り		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	- t	480.60 t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	480.60 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	480.60 t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類(石綿)	金属くず
全処理委託量	- t	119.11 t	0.07 t	160.91 t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	113.71 t	0.07 t	160.78 t
再生利用業者への処理委託量	- t	4.23 t	- t	160.91 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	104.80 t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず (水銀使用製品)	ガラス陶磁器くず (石膏ボード)	ガラス陶磁器くず (太陽光パネル)
全処理委託量	80.92 t	0.47 t	110.44 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	80.92 t	0.47 t	100.72 t	- t
再生利用業者への処理委託量	76.74 t	0.47 t	110.44 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.13 t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず (石綿)	鋳さい	がれき類 (コンクリート片)	がれき類 (廃アスファルト)
全処理委託量	- t	- t	791.71 t	312.48 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	317.38 t	25.20 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	791.71 t	312.48 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

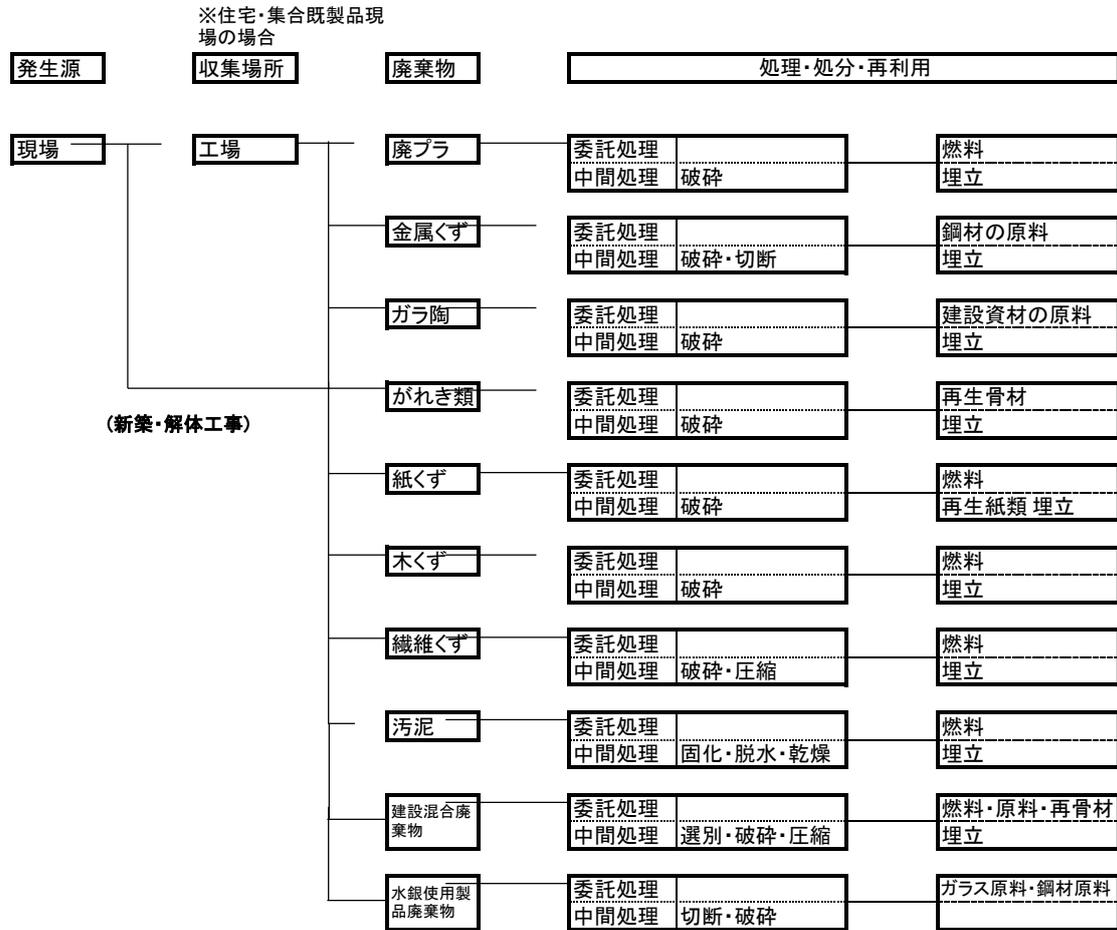
【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類 (レンガ破片など)	がれき類 (石綿)	紙くず	木くず
全処理委託量	222.05 t	10.08 t	21.24 t	344.59 t
優良認定処理業者 への処理委託量	222.05 t	10.08 t	21.24 t	106.90 t
再生利用業者への 処理委託量	193.25 t	- t	20.21 t	254.61 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	1.04 t	89.98 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	2.00 t	74.70 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.38 t	74.70 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	2.00 t	- t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	t	t

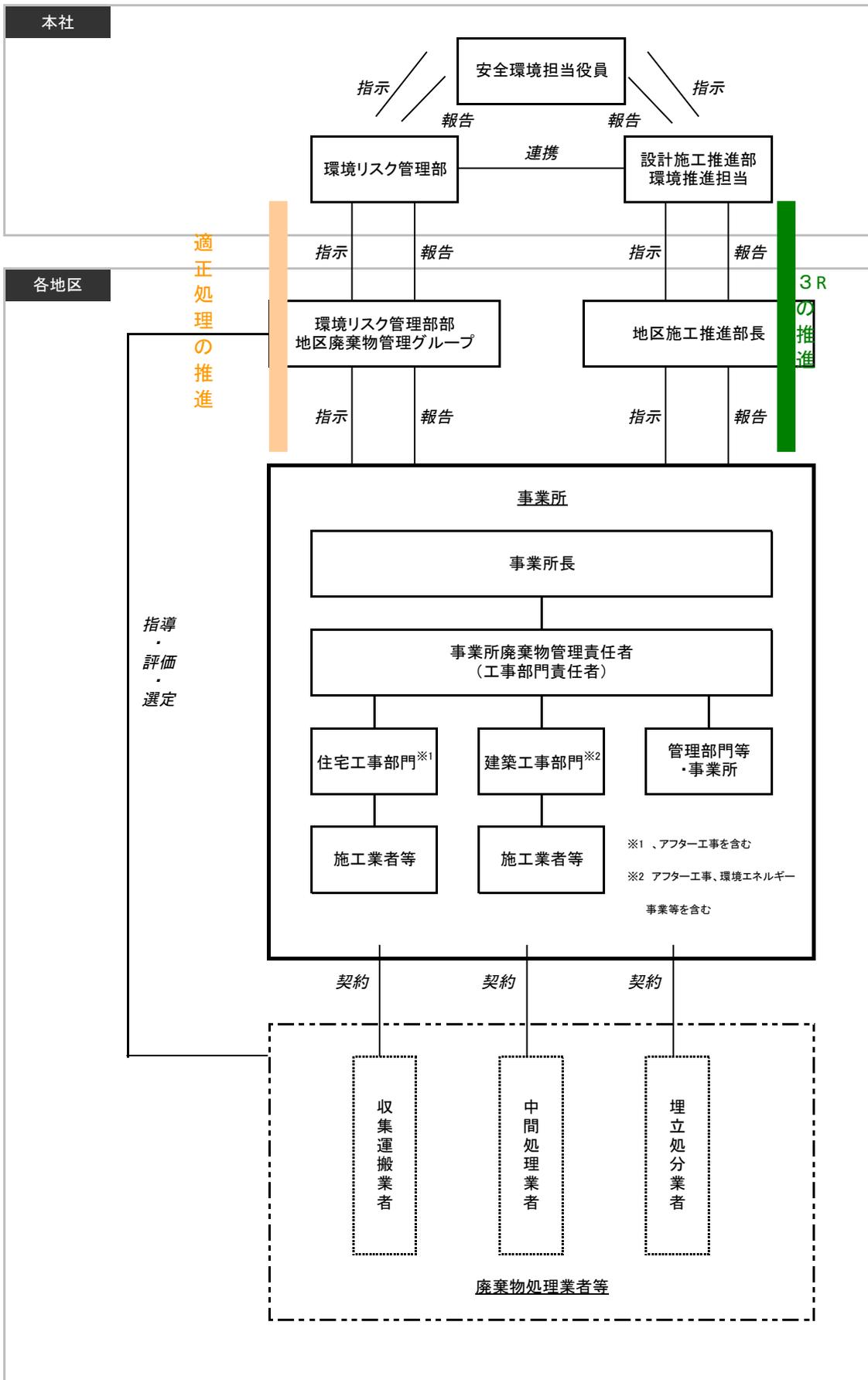
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図



別紙2



別表3

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場出荷材においては製品化にして出荷 ・現場調達材のプレカットにして出荷 ・給水管のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・製品化された部材の採用に努める ・現場調達材はプレカット化の精度を高める ・梱包レス化の推進で排出抑制を図る ・通い箱等での梱包レス化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> ・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している ・基礎鉄筋のプレ加工 ・電気配線のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく
ガラス陶磁器等くず	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁窯業サイディング材のプレカットで出荷 ・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷 ・瓦材のプレ加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるプレカット納入物件を計る ・通年実績でのロス率見直しでのカット精度向上をはかる
コンクリート片	<ul style="list-style-type: none"> ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる精度アップを図る
廃アスファルト	<ul style="list-style-type: none"> ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる精度アップを図る
レンガ破片等		
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専ら業者等の委託契約締結を促進して更なる再生利用をする
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・当社工場出荷材はプレカットにて出荷 ・現場調達材のプレカットにて出荷 ・梱包材のリターナブル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なるプレカット化の精度を高める ・ロス率見直しによる精度向上を図る
繊維くず		<ul style="list-style-type: none"> ・藁タタミの採用を極力避けてスタイロタタミを採用する
石綿含有産業廃棄物	事前調査で適正処理の推進	事前調査精度向上による適正処理の継続
建設汚泥		
建設混合廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る
水銀使用製品廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る

別表4

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発泡スチロールの分別をする ・PPバンド等、リサイクル可能な分別品目を増やしリサイクル率向上を図る
金属くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス陶磁器等くず	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード 雨に濡らさない保管施設の確保
コンクリート片	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
廃アスファルト	・切断し、単品袋詰め 又はコンテナに単品集積	・他品目 異物等混入の根絶
レンガ破片等	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
紙くず	・ダンボール類は紐で縛る ・その他紙くずは、単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	30cm以下に切断して単品袋詰め	長尺物の再利用検討
繊維くず	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
石綿含有産業廃棄物	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままで撤去による分別解体の取り組み	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままで撤去による分別解体の取り組み
建設汚泥	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う
建設混合廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
水銀使用製品廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底

別表5

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する ・定期的に適正処理が行なっているか処理委託先の現地審査を安全管理部廃棄物グループと同行して実施している ・委託基本契約書の定期見直し ・委託先 処理系統の見直し ・収集運搬許可書、車両一覧表、処分業許可書の有効期限を点検 ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託(売買)契約を適切に行っているか。 ・マニフェストの回収・返送を適切に行っているか。 ・処理施設の管理状況（施設・車両の点検状況） ・従業員の教育状況 ・周辺の地域社会との交流の取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続していく
金属くず		
ガラス陶磁器等くず		
コンクリート片		
廃アスファルト		
レンガ破片等		
紙くず		
木くず		
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市京町25番25号

氏 名 中谷商事株式会社

代表取締役 中谷 和浩

電話番号 076-252-6191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中谷商事株式会社
事業場の所在地	金沢市京町25番25号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	職別工事業
② 事業の規模	令和5年度請負工事高：84,311万円
③ 従業員数	27名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量						⑩全処理委託量							
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	48.99	51.69	0	0							0	0					46.99	51.69	19.98	21.98	46.99	51.69				
廃石膏ボード	96.11	105.72	0	0							0	0					96.11	105.72	27.96		96.11	105.72				
繊維くず	4.13	4.54	0	0							0	0					4.13	4.54	2.84							
木くず	174.28	191.71	0	0							0	0					174.29	191.71	115.41	126.95	174.29	191.71				
紙くず	0.15	0.66	0	0							0	0					0.15	0	0.15							
ガラスくず及び陶磁器く	31.43	34.57	0	0							0	0					31.43	34.57	30.14	33.15	12.1	13.31				
がれき類	8164.69	8981.12	2717.46	2989.21			2717.46	2989.21			0	0					5447.19	5991.91	4267	4693.7	5447.19	5991.91				
廃電気機械器具	0.29	0.32	0	0							0	0					0.29	0.32	0.29	0.32						
水銀使用製品 廃ランプ類	0.229	0.252	0	0							0	0					0.229	0.252	0.229		0.229	0.252				
石綿含有(ガラスくず)	2.49	2.74	0	0							0	0					2.49	2.74	2.49	2.74						
石綿含有(がれき類)	68.98	75.88	0	0							0	0					68.98	75.88	5.41	5.95						
石綿含有(廃プラ)	1.3	1.43	0	0							0	0					1.3	1.43	1.3	1.43						
建設混合廃棄物	14.39	15.83	0	0							0	0					14.39	15.83	5.3	5.83						

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月24日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市広岡2丁目13番5号MHM金沢ビル2階

氏 名 株式会社 熊谷組 北陸支店

執行役員支店長 木下 剛

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-208-3199

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 熊谷組 北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市広岡2丁目13番5号MHM金沢ビル2階
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業（D06）
②事業の規模	4,204,250,000円
③従業員数	191名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 余剰材の発生しない資材搬入管理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 梱包材の削減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 産業廃棄物の処理方法別にそれぞれを分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 解体工事の分別解体を実施、混合廃棄物の発生を削減

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

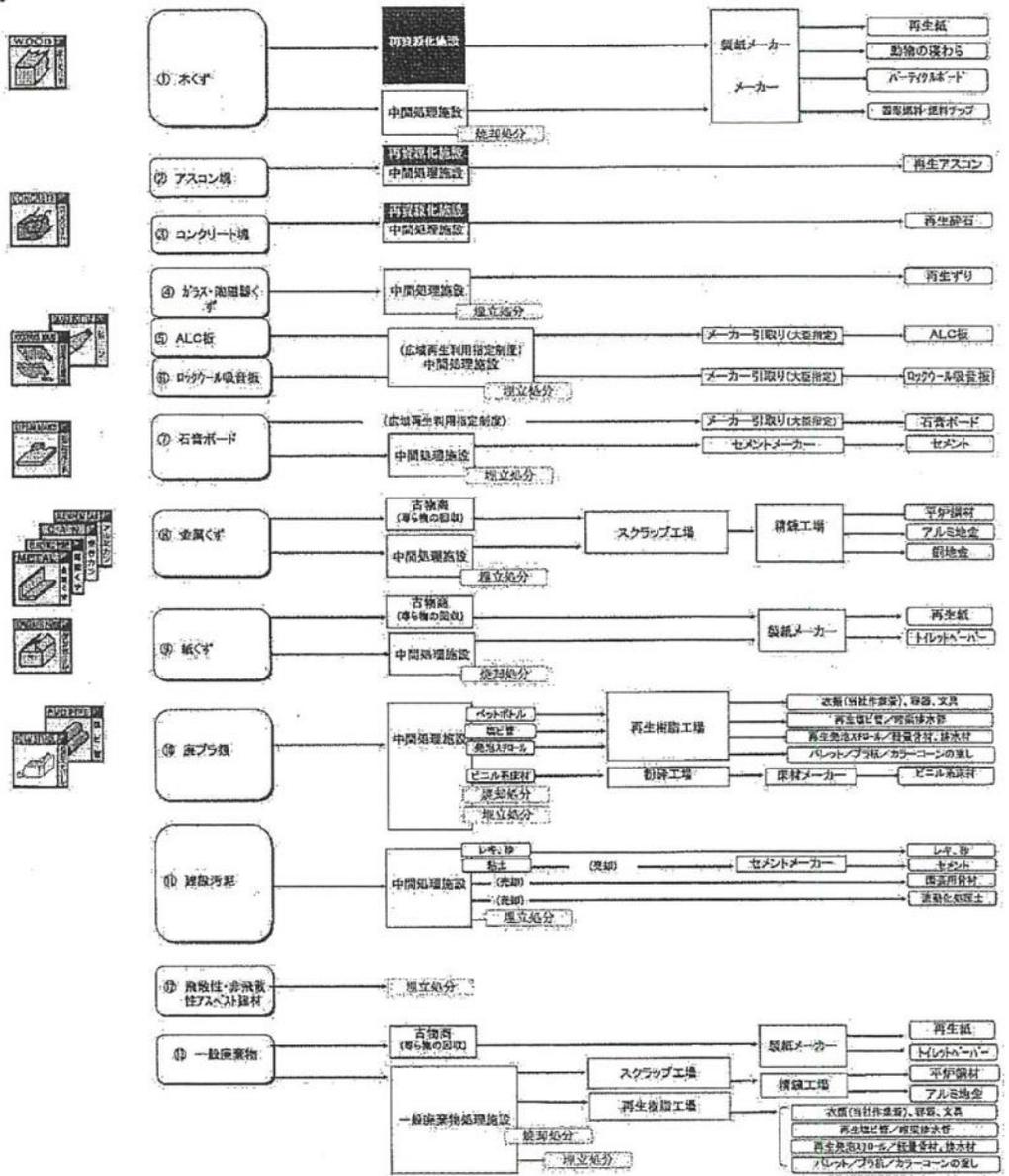
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

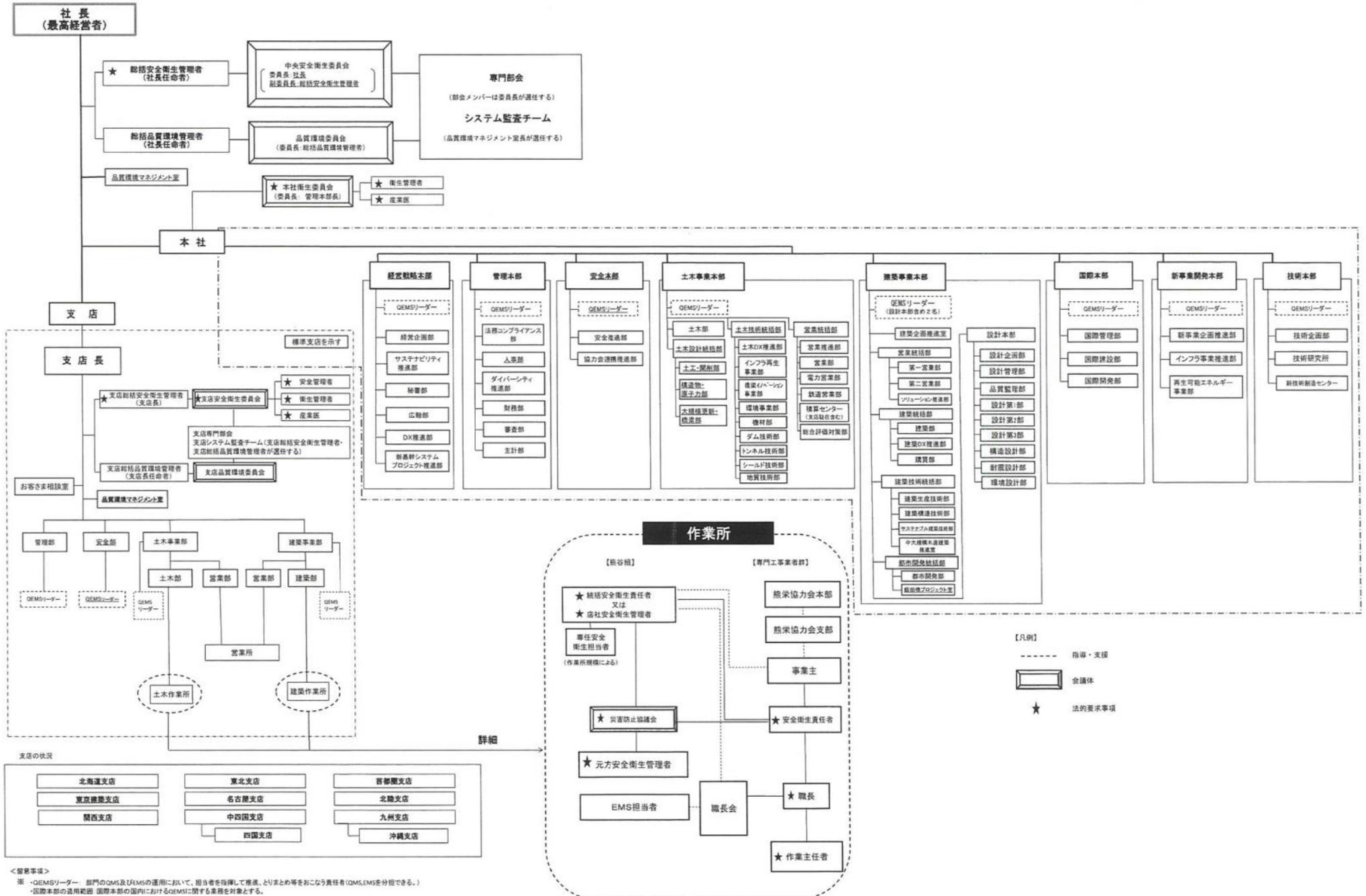
廃棄物処理フロー図

発生排出状況

工種別の廃棄物

【洋儀・仮設工事】	
(1) 仮設除根工事 伐根材/除根材	①
(2) 仮設構造物撤去工事	
アスコン類 (舗装)	②
コンクリート塊 (基礎等)	③
ブロック等 (二次製品)	④
飛散性・非飛散性アスベスト粉体	⑤
(3) 仮設工事	
鉄骨、鉄骨パイプ	⑥
ガラスブレイの破出	⑦
電線	⑧
廃ゴム	⑨
アルミシート/プラスチック	⑩
飛散スチロール (梱包用)	⑪
【掘削・基礎工事】	
土質材、土壌	⑫
PC杭掘削/埋戻し土質	⑬
セメント系固結材のトンカ	⑭
産業排水/雨水処理施設土など	⑮
アースドリル/S.M.W/リバーズ	⑯
【躯体工事】	
岩山木/ばた木	⑰
空枠用合板	⑱
A.L.C板の破材	⑲⑳
骨格くず、鉄筋破材	㉑
板ボイド	㉒
プラ面木/プラ目地板	㉓
【建築工事】	
(1) 仕上げ工事	
木工事の木くず	①
コンクリートなどの仕上がり	②
タイル/磁器/ガラスの破材	③
ロックウール吸音板	④⑤
石膏ボードの破材	⑥
砕石破材	⑦
サッシ破材	⑧
窯業 (焼成後下地)	⑨
窯業/クロス	⑩
改修工事の発生ビニール	⑪
ビニール破材	⑫
コーキング発沫チューブ	⑬
(2) 設備・外構・屋根工事	
リサイクル/ブロック等の破材	⑭
養生材 (びろ/機織)	⑮
タダ目地材	⑯
配管破材	⑰
防水シート	⑱
【土木工事】	
セメントシェル材	㉒
産業排水/雨水処理施設土など (雨水処理工場など)	㉓
排水ケーシング (雨水処理プラント)	㉔
【一般廃棄物】	
ジュース缶 (スチール/アルミ)	㉕
新聞紙/コピー用紙	㉖
コンビニ弁当箱/ペットボトル	㉗
ゴミ手袋	㉘





産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

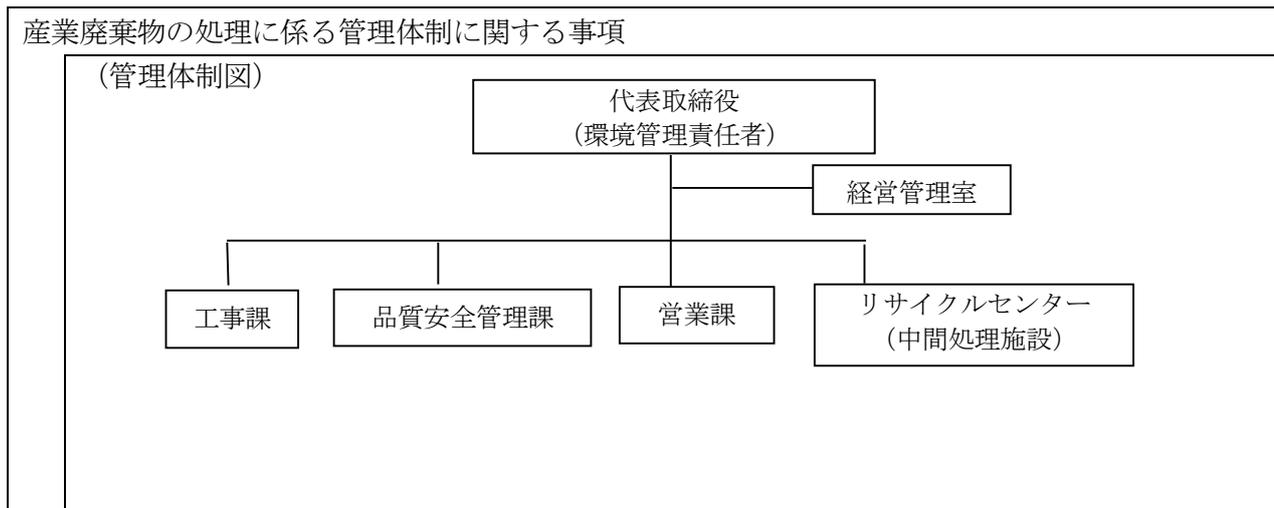
現状:前年度(令和5年度)実績量
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	10.12	9.11	-	-	-	-	-	-	-	-	10.12	9.11	10.12	9.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.13	0.12	-	-	-	-	-	-	-	-	0.13	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	118.07	106.26	-	-	-	-	-	-	-	-	118.07	106.26	118.07	106.26	118.07	106.26	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.60	0.54	-	-	-	-	-	-	-	-	0.60	0.54	0.60	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	172.65	155.39	-	-	-	-	-	-	-	-	172.65	155.39	172.65	155.39	171.82	154.64	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	11.30	10.17	-	-	-	-	-	-	-	-	11.30	10.17	11.30	10.17	11.30	10.17	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	100.20	90.18	-	-	-	-	-	-	-	-	100.20	90.18	100.20	90.18	100.20	90.18	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	642.79	578.51	-	-	-	-	-	-	-	-	642.79	578.51	642.79	578.51	615.59	554.03	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	126.89	114.20	-	-	-	-	-	-	-	-	126.89	114.20	126.89	114.20	126.89	114.20	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	61.18	55.06	-	-	-	-	-	-	-	-	61.18	55.06	61.18	55.06	60.68	54.61	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	3.20	2.88	-	-	-	-	-	-	-	-	3.20	2.88	3.20	2.88	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	272.87	245.58	-	-	-	-	-	-	-	-	272.87	245.58	272.87	245.58	272.87	245.58	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	0.15	0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	0.15	0.14	0.15	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,520.15	1,368.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,520.15	1,368.14	1,520.02	1,368.02	1,477.42	1,329.67	0.00	0.00	0.00	0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 6年 6月 30日 金沢市長 殿 提出者 住 所 石川県金沢市畝田西一丁目112番地 氏 名 株式会社 宗重商店 代表取締役 宗守 重泰 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 076-266-6000 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 宗重商店
事業場の所在地	石川県金沢市畝田西一丁目112番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D07 職別工事業 (設備工事業を除く)
② 事業の規模	元請完成工事高: 1,632,366 千円
③ 従業員数	約 80 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→自社で中間処理(破碎・選別)、燃料チップまたは燃料チップ原材料として売却 コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 金属くず→分別して有価物として売却 廃プラスチック類・廃石膏ボード類→中間処理業者に委託、または自社にて中間処理後に最終処分業者に委託 その他がれき類、ガラス・陶磁器類→最終処分業者に委託し、埋立処分 その他再生不能物→最終処分業者に委託し、埋立処分



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排出量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	(これまでに実施した取組) 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分を徹底する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排出量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	(今後実施する予定の取組) 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分の徹底を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	838 t	— t
	(これまでに実施した取組) 自社で中間処理（破砕・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	754 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自社で中間処理（破砕・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	(これまでに実施した取組)		
再資源化が可能な廃棄物については、再生処理業者に委託している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	全処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙②のとおり	別紙②のとおり
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再資源化可能な廃棄物は、再生処理業者に委託するとともに 極力優良認定処理業者への委託を増やす。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	前年(令和 5年度)実績	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	木くず	1,545
	がれき類	21,172
	廃プラスチック類	172
	廃石膏ボード類	71
	ガラス・陶磁器くず	431
	繊維くず	38
	金属くず	4
	建設混合廃棄物	123

② 計画	目 標	
	産業廃棄物の種類	排出量(t)
	木くず	1,391
	がれき類	19,055
	廃プラスチック類	155
	廃石膏ボード類	64
	ガラス・陶磁器くず	388
	繊維くず	34
	金属くず	3
	建設混合廃棄物	111

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度(令和5年度)実績					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
	木くず	707	540	0	0	0
	がれき類	21,172	3,607	0	0	0
	廃プラスチック類	172	70	0	0	0
	廃石膏ボード類	71	9	0	0	0
	ガラス・陶磁器くず	431	246	0	0	0
	繊維くず	38	19	0	0	0
	金属くず	4	4	0	0	0
	建設混合廃棄物	123	32	0	0	0

② 計画	目 標					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
	木くず	636	486	—	—	—
	がれき類	19,055	3,246	—	—	—
	廃プラスチック類	155	63	—	—	—
	廃石膏ボード類	64	8	—	—	—
	ガラス・陶磁器くず	388	221	—	—	—
	繊維くず	34	17	—	—	—
	金属くず	4	4	—	—	—
	建設混合廃棄物	111	29	—	—	—

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市清川町5番3号

氏 名 鈴木建設株式会社

取締役社長 鈴木 規秀

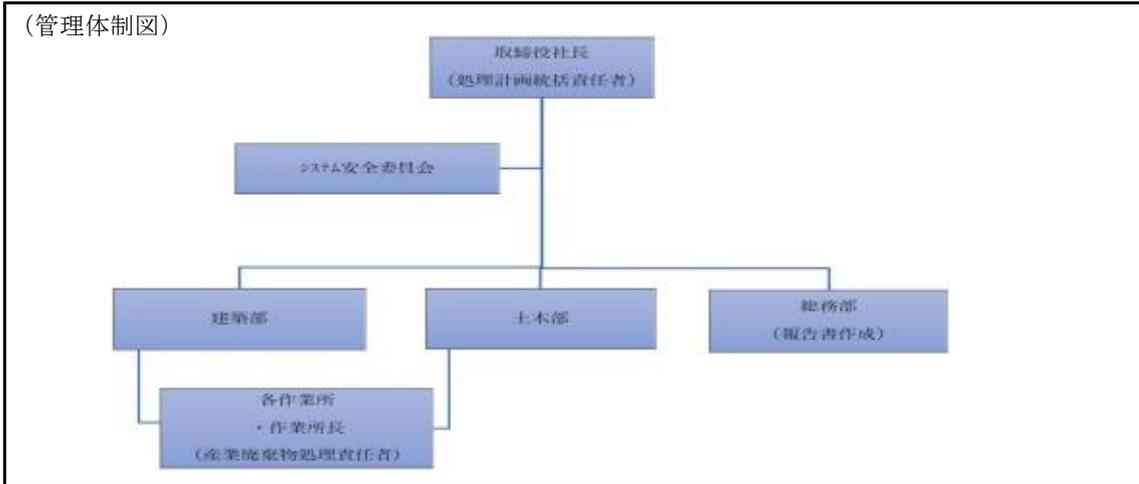
電話番号 076-241-7361

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市清川町5番3号
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	令和5年度元請完成工事高 18.7億
③従業員数	36人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別表②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別表②のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生活ごみ及びリサイクルに廻せるもの（段ボール、鉄くずなど） リユースに廻せるもの（資材搬入用パレット類など）を 産業廃棄物に入れない
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 生活ごみ及びリサイクルに廻せるもの（段ボール、鉄くずなど） リユースに廻せるもの（資材搬入用パレット類など）を 産業廃棄物に入れない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別表③のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】 別表③のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表①
産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 中間処理業者（破砕）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 中間処理業者（破砕）へ委託 → 処理後は埋立処分 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 原料として再資源化 再生処理業者へ委託（石膏ボード） → 土壌改良材として再資源化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却 再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却（ダンボール） 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 再生処理業者（RPF製造）へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者（破砕）へ委託 → 処理後は埋立処分
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う 中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者（固化）へ委託 → 処理後は改良土として再資源化 中間処理業者（焼却）へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化 中間処理業者（脱水・混練）へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理（コンクリート固化）へ委託 → 処理後は埋立処分

別表②
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

排出量(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラスウール	コンクリートくず	
現 状	0.000	693.153	496.505	194.210	1.836	50.201	7.660	0.500	70.500	
計 画	0.000	623.830	446.850	174.780	1.650	45.180	6.890	0.450	63.450	
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート破片	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	がれき類（石綿含有産業廃棄物）（安定型）		合計
現 状	13.750	66.838	125.650	179.370	0.995	1.520	2.000	9.950		1914.638
計 画	12.370	60.150	113.080	161.430	0.890	1.360	1.800	8.950		1723.110

別表③ 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

排出量(t)

【前年度（令和5年度）実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	ガラスウール	コンクリートくず	
全処理委託量	0.000	693.153	496.505	194.210	1.836	50.201	7.660	0.500	70.500	
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	33.025	3.060	27.620	0.036	6.972	1.060	0.500	0.000	
再生利用業者への処理委託量	0.000	693.153	496.505	194.210	1.836	50.201	7.660	0.500	70.500	
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
産業廃棄物の種類	廃石膏ボード	その他がれき類	コンクリート破片	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	くず及び陶磁器くず	(石綿含有産業廃棄物)	合計	
全処理委託量	13.750	66.838	125.650	179.370	0.995	1.520	2.000	9.950	1914.638	
優良認定処理業者への処理委託量	12.250	34.328	48.800	99.270	0.830	1.010	0.000	9.950	278.711	
再生利用業者への処理委託量	13.750	66.838	125.650	179.370	0.995	1.520	2.000	9.950	1914.638	
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
熱回収を行う業者への処理委託量認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
(これまで実施した取組) 委託基準に従って産業廃棄物を委託できる再生利用業者を選定し、委託契約書を交し最終処分量の低減を行っている。										
【目標（令和6年度）】 【目標（令和6年度）】										
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	陶磁器くず	がれき類	コンクリートがら	
全処理委託量	0.00	623.83	446.85	174.78	1.65	45.18	6.89	0.45	63.45	
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	30.00	3.00	25.00	0.03	7.00	1.00	1.00	0.00	
再生利用業者への処理委託量	0.00	623.83	446.85	174.78	1.65	45.18	6.89	0.45	63.45	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
熱回収を行う業者への処理委託量認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
産業廃棄物の種類	アスコンがら	安定型混合廃棄物	管理型混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物(安定)	石綿含有産業廃棄物(管理)	建設混合廃棄物	がれき類(石綿含有産業廃棄物)	合計	合計
全処理委託量	12.37	60.15	113.08	161.43	0.89	1.36	1.80	8.95	1723.11	
優良認定処理業者への処理委託量	12.00	31.00	44.00	90.00	0.00	0.00	0.00	8.95	252.98	
再生利用業者への処理委託量	12.37	60.15	113.08	161.43	0.89	1.36	1.80	8.95	1723.11	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
熱回収を行う業者への処理委託量認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(今後実施する予定の取組) これまで実施した取組みを継続する。										

現

状

計

画

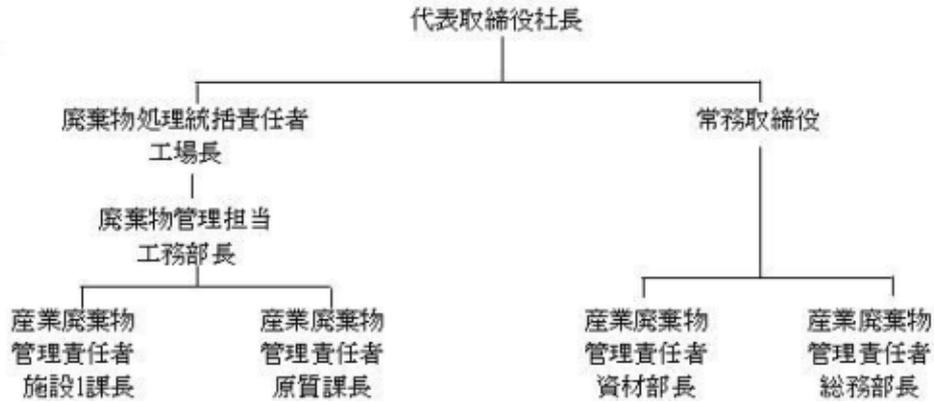
画

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 7 月 5 日	
（宛先）金沢市長	
提出者	
住所 金沢市西金沢1丁目111番地	
氏名 加賀製紙株式会社 代表取締役社長 中島 雄一郎	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 076-241-1151	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	加賀製紙株式会社
事業場の所在地	金沢市西金沢1丁目111番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	板紙製造業（1522）
② 事業の規模	令和5年度出荷額 3,255百万円
③ 従業員数	119名（令和5年度末）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD A[古紙原料] --> B[離解機] B --> C[異物除去装置] C --> D[濃縮機] D --> E[叩解機] E --> F[抄紙機] F --> G[包装・梱包] G --> H[出荷] B --> I[汚泥製紙] C --> I D --> I E --> I F --> I I --> J[脱水] J --> K[乾燥] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	49078.1 t	t
	(これまでに実施した取組) 古紙再生工程での歩留まり向上 製紙汚泥中の繊維回収機の設置 製紙汚泥の脱水機、乾燥機の設置 廃パレットの修理、再利用 ビニール袋の再利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	50015.8 t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の製品への再利用 古紙処理設備の更新による歩留まり向上 製紙汚泥に対するより効率の良い脱水機の設置		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、廃プラスチック、木くず、鉄くず、ばいじん、塩ビ系その他に分別して保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の製品への再利用 廃棄物を脱水成形により固形燃料化する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	46486.5 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水機、乾燥機の設置による汚泥の脱水、乾燥			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	45904.8 t	t
(今後実施する予定の取組) 現状と同じ			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	2591.6 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1818.8 t	t
	再生利用業者への処理委託量	772.8 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) RPFの原料として利用（製紙汚泥、廃プラ、木くず） 調湿材として利用（製紙汚泥）		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	3111	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1939	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1172	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組) 製紙汚泥の再利用先及び量の拡充 ばいじん、鉍さいの再利用に向けて、処理先の開拓を行う			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 27 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市稚日野町北8番地

氏 名 株式会社 アシーズ
代表取締役 白井 光宗

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-267-7700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 アシーズ
事業場の所在地	金沢市稚日野町北8番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高 182,683万円（金沢市）
③ 従業員数	57 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各排出事業所→収集・運搬業者→中間処理業者→最終処理業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
産業廃棄物統括責任者（工事課次長）
産業廃棄物管理担当（工事事務）
産業廃棄物管理責任者（現場管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1188.362 t	t
	（これまでに実施した取組） 各現場での分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1127 t	t
	（今後実施する予定の取組） ベニヤ型枠からラス型枠へ変更し木くずゴミの量を削減する。 梱包材の簡素化。 工場プレカット化を増やし現場加工によるゴミの削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、紙くず、金属くず、がれき類の分別を各現場にて実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、紙くず、金属くず、がれき類、石膏ボードの分別を各現場に掲示し実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1188.362	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1165.679	t
	再生利用業者への処理委託量	739.292	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	1127	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1127	t	t
	再生利用業者への処理委託量	738	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	—	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		②+⑧ 自ら再生処理を行った量						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③+⑨ 自ら埋立又は海洋投入処分した量				⑩全処理委託量											
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う							
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
廃プラスチック類	22.24	20	0	0									0	0					22.24	20	16.465	20	0.925	10				
紙くず	6.81	5	0	0									0	0					6.81	5	3.72	5	3.72	3				
木くず	47.865	40	0	0									0	0					47.865	40	45.5	40	37.525	30				
金属くず	14.381	12	0	0									0	0					14.381	12	8.618	12	2.034	3				
ガラス・コンクリート・陶磁くず	23.16	20	0	0									0	0					23.16	20	19.36	20	0	15				
石膏ボード	39.82	35	0	0									0	0					39.82	35	37.93	35	0	0				
がれき類（工作物の削屑、改築又は解体に伴って生じた廃棄物）	121.634	115	0	0									0	0					121.634	115	121.634	115	7.548	15				
コンクリート破片	673.11	650	0	0									0	0					673.11	650	673.11	650	673.11	650				
アスファルト・コンクリート破片	172.99	170	0	0									0	0					172.99	170	172.99	170	0	0				
建設混合廃棄物	14.43	12	0	0									0	0					14.43	12	14.43	12	14.43	12				
安定型建設混合廃棄物	2.59	2	0	0									0	0					2.59	2	2.59	2	0	0				
管理型建設混合廃棄物	48.212	45	0	0									0	0					48.212	45	48.212	45	0	0				
がれき類（石綿含有廃棄物）	1.12	1	0	0									0	0					1.12	1	1.12	1	0	0				
合計	1188.362	1127	0	0									0	0					1188.362	1127	1165.679	1127	739.292	738				

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 24 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市玉川町5番15号

氏 名 清水建設株式会社 北陸支店

執行役員支店長 角野 淳一郎

電話番号 076-220-5577

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	金沢市玉川町5番15号
計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06 (総合工事業)
② 事業の規模	令和5年度元請完成工事高: 1,455,924千円
③ 従業員数	235人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①のとおり」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
「別紙②-1、2のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 各作業所における3R運動—Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)にRefuse(入れない)を加えた4R運動を実施。 ② 分別の徹底と鉄等(有価物)のダイレクトリサイクルを推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 上記をさらに推進し、4R運動を継続する。 ② 梱包材の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所の規模や工程毎に適する分別ステップを定め、計画、実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、推進の為、分別の徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「特になし」		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 「特になし」			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 「特になし」			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「特になし」		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 「特になし」		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。 ② 処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。</p> <p>② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。</p> <p>③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

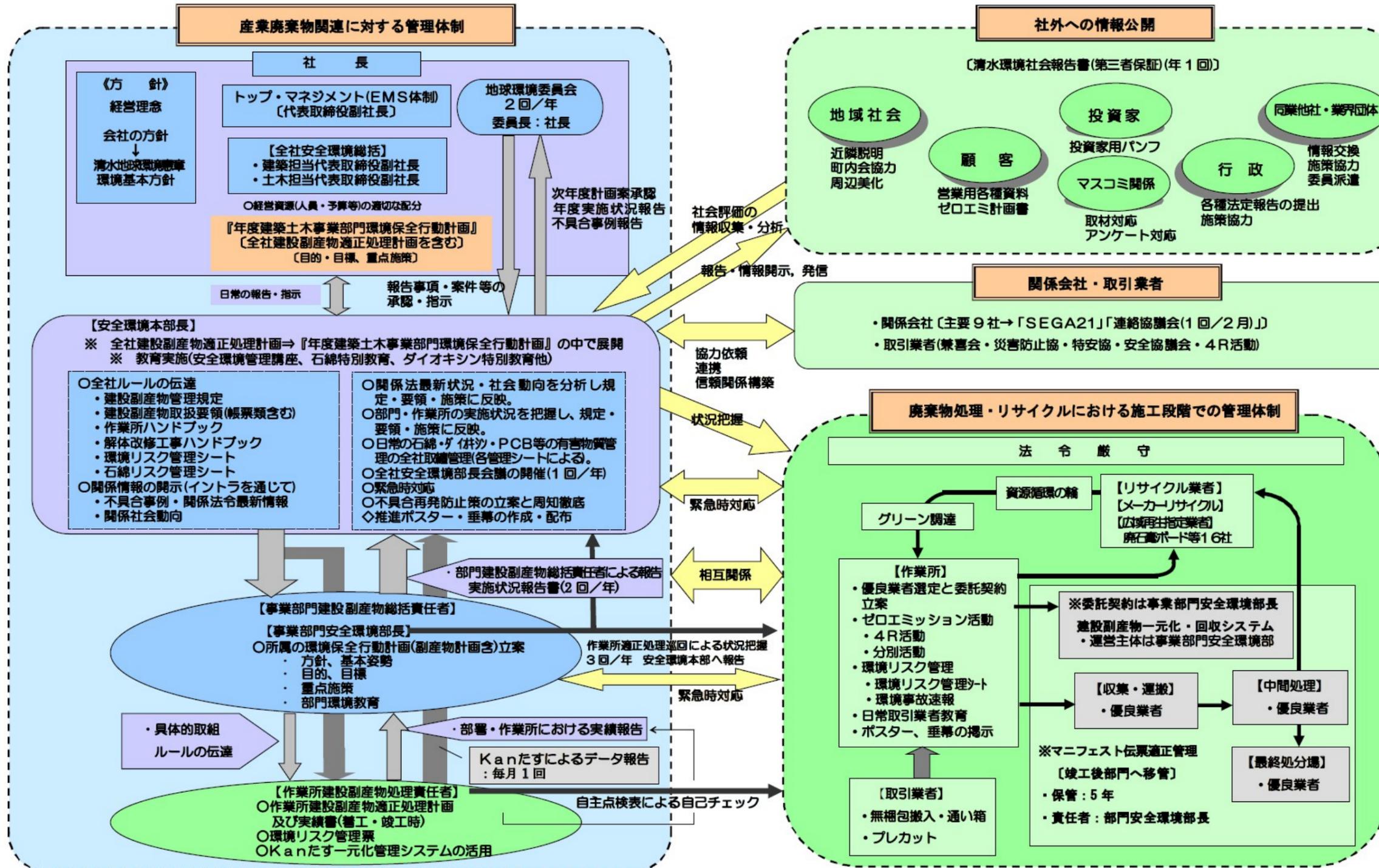
廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)								⑤ 自ら熱回収を行った量				⑦ 自ら中間処理により減量した量				自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+④)								⑩全処理委託量															
	実績	目標	② 直接再生利用した量		③ 中間処理後に再生利用した量		⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③ 直接埋立処分等をした量				④ 中間処理後に埋立処分等した量				⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う																	
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標																
汚泥	7220.7	7220.7	0	0							0	0					7220.7	7220.7	3609.5	3609.5	3611.2	3611.2	0	0	0	0																
廃アルカリ	0.6	0.6	0	0							0	0					0.6	0.6	0.6	0.6	0	0	0	0	0	0																
廃プラスチック類	107.8	107.8	0	0							0	0					107.8	107.8	57.3	57.3	50.5	50.5	0	0	0	0																
金属くず	37	37	0	0							0	0					37	37	18.5	18.5	18.5	18.5	0	0	0	0																
ガラス陶磁器くず	179.8	179.8	0	0							0	0					179.8	179.8	84.9	84.9	94.9	94.9	0	0	0	0																
がれき類	6242.9	6242.9	0	0							0	0					6242.9	6242.9	2658.3	2658.3	3584.6	3584.6	0	0	0	0																
紙くず	0.6	0.6	0	0							0	0					0.6	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0	0	0	0																
木くず	351.3	351.3	0	0							0	0					351.3	351.3	106.9	106.9	214.5	214.5	0	0	29.9	29.9																
繊維くず	1.2	1.2	0	0							0	0					1.2	1.2	0.8	0.8	0.4	0.4	0	0	0	0																
混合廃棄物	394	394	0	0							0	0					394	394	210.4	210.4	183.6	183.6	0	0	0	0																
水銀使用製品産業廃棄	1.6	1.6	0	0							0	0					1.6	1.6	0.9	0.9	0.7	0.7	0	0	0	0																
	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	0	0	0	0							0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																
	14537.5	14537.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14537.5	14537.5	6748.4	6748.4	7759.2	7759.2	0	0	29.9	29.9																

別紙①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 再生砕石として再資源化 中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び陶磁器くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分 再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 原料として再資源化 再生処理業者へ委託(石膏ボード) → 土壌改良材として再資源化
金属くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却 再生処理業者へ委託 → 再生後は原料として再資源化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 木材チップとして再資源化 再生処理業者へ委託 → セメントの原料として再資源化 再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
紙くず	<ul style="list-style-type: none"> 回収業者へ売却(ダンボール) 再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化 再生処理業者(RPF製造)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化 中間処理業者(破碎)へ委託 → 処理後は埋立処分
混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理業者へ委託 → 上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う 中間処理業者へ委託 → 処理後は埋立処分
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者(固化)へ委託 → 処理後は改良土として再資源化 中間処理業者(焼却)へ委託 → 処理後はセメントの原料として再資源化 中間処理業者(脱水・混練)へ委託 → 処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
水銀使用製品 産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者(破碎、脱水銀化)へ委託 → 処理後は原料として再資源化
廃油	<ul style="list-style-type: none"> 再生処理業者(混合、油水分離)へ委託 → 処理後は燃料として再資源化
廃アルカリ、廃酸	<ul style="list-style-type: none"> 中間処理業者(中和)へ委託 → 処理後は埋立処分
石綿含有産業 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 最終処分は埋立処分
廃石綿	<ul style="list-style-type: none"> セメント固化後 → 埋立処分 固型化、安定化等(二重梱包) → 埋立処分

シミズの廃棄物・リサイクルガバナンス

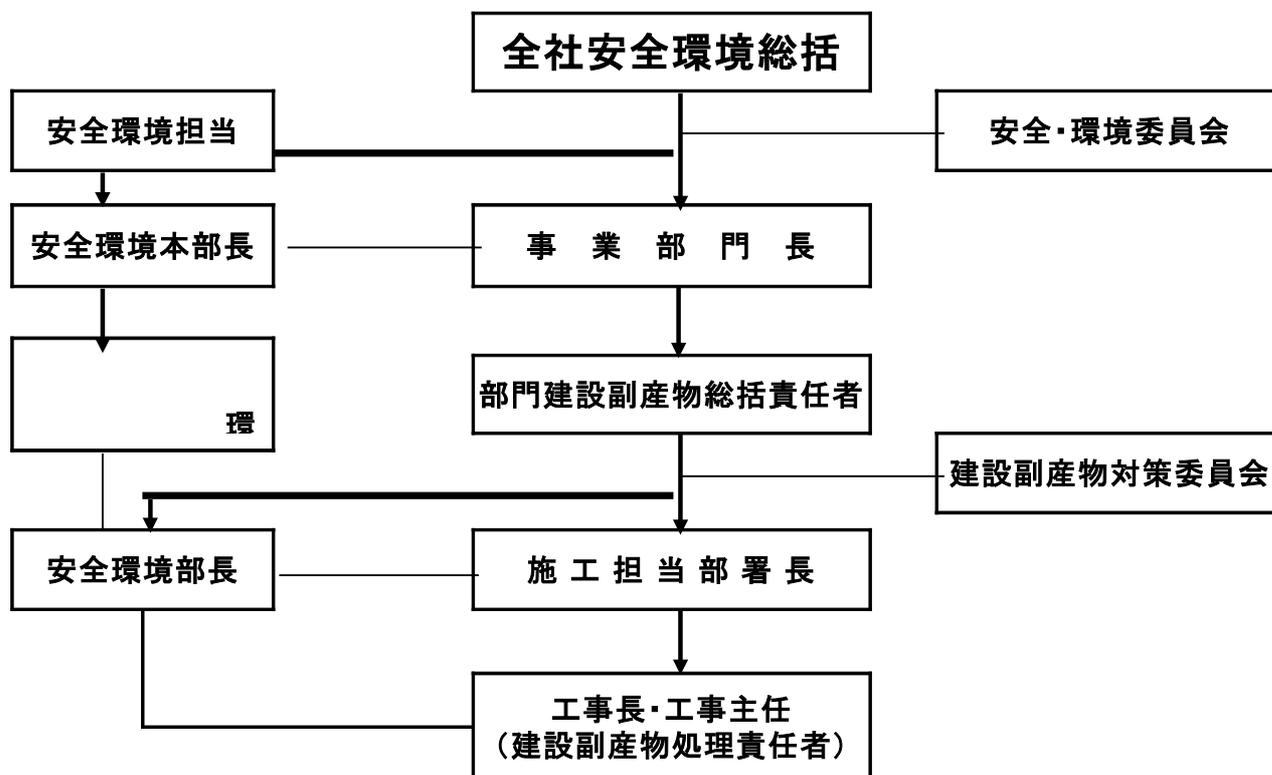


別紙②-2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者		組織名：北陸支店	役職：副支店長
廃棄物担当		組織名：安全環境部	組織人数：7人
役割	建設副産物 対策委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、最終処分率の低減、建設副産物 総量の削減等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。 ・委員長—副支店長 ・委員—関連部署部長 ・事務局—安全環境部	
	部門建設副産物 総括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	安全環境部	○廃棄物処理計画の推進 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結（電子契約（DocuSign）を推進） ○マニフェスト伝票の配布、管理の推進 ○電子マニフェスト実施の推進 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、有資格者等の配置の確認 ○監督官庁への各種報告 ○社員、取引業者に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○石綿事前調査結果報告窓口	

建設副産物管理体制



別紙③

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
	排出量	3,611.20 t	0.60 t	64.80 t	18.50 t	125.60 t	3,751.80 t	0.30 t	214.50 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品					
	排出量	0.80 t	217.40 t	0.90 t					
	(これまでに実施した取組) ① 各作業所における3R運動—Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)にRefuse(入れない)を加えた4R運動を実施。 ② 分別の徹底と鉄等(有価物)のダイレクトリサイクルを推進。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
	排出量	3,611.20 t	0.60 t	64.80 t	18.50 t	125.60 t	3,751.80 t	0.30 t	214.50 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品					
	排出量	0.80 t	217.40 t	0.90 t					
	(今後実施する予定の取組) ① 上記をさらに推進し、4R運動を継続する。 ② 梱包材の簡素化								

別紙④

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	
	全処理委託量	3,611.20 t	0.60 t	64.80 t	18.50 t	125.60 t	3,751.80 t	0.30 t	214.50 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	3,609.50 t	0.60 t	57.30 t	18.50 t	84.90 t	2,658.30 t	0.30 t	106.90 t	
	再生利用業者への処理委託量	3,611.20 t	0.00 t	50.50 t	18.50 t	94.90 t	3,584.60 t	0.30 t	214.50 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	29.90 t	
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品						
	全処理委託量	0.80 t	217.40 t	0.90 t						
	優良認定処理業者への処理委託量	0.80 t	210.40 t	0.90 t						
	再生利用業者への処理委託量	0.40 t	183.60 t	0.70 t						
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	(これまでに実施した取組)									
	① 建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。 ② 処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。									
②計画②	【目標】【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	
	全処理委託量全処理委託量	3,611.20 t	0.60 t	64.80 t	18.50 t	125.60 t	3,751.80 t	0.30 t	214.50 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	3,609.50 t	0.60 t	57.30 t	18.50 t	84.90 t	2,658.30 t	0.30 t	106.90 t	
	再生利用業者への処理委託量	3,611.20 t	0.00 t	50.50 t	18.50 t	94.90 t	3,584.60 t	0.30 t	214.50 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	29.90 t	
	産業廃棄物の種類	繊維くず	混合廃棄物	水銀使用製品						
	全処理委託量全処理委託量	0.80 t	217.40 t	0.90 t						
	優良認定処理業者への処理委託量	0.80 t	210.40 t	0.90 t						
	再生利用業者への処理委託量	0.40 t	183.60 t	0.70 t						
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t						
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組)									
	① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。 ① 上記に加え、優良認定処理業者への委託について熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。 熱回収業者についても同じ。認定処理業者 ② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。 ③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。									

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月17日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市入江3丁目29

氏 名 株式会社玉家建設

代表取締役 神 和成

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-291-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社玉家建設
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目29
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	令和2年度完成工事高 (384,955万円)
③従業員数	87人 (令和3年3月31日現在、役員含む)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討し、発生抑制を考慮した材料発注を検討してきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き、工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討する。より発生抑制を考慮した材料発注を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類(コンクリートくず)、金属くず→処理業者に委託して再生利用 ・木くず、廃プラスチック類、混合廃棄物、がれき類(その他)繊維くず、紙くず→処理業者に委託してほとんどのものが焼却後埋立処分。 ・がれき類(アスファルトくず)→ほとんど解体工事。破砕選別し再生利用。 ・ガラス陶磁器→新築工事のコンクリートくずは骨材として一部再利用、石膏ボード類などは再生処理業者による回収が一部で行なわれている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・発生抑制のための設計、工法を検討し環境管理の向上に努める。 ・工事現場における各種分別の徹底を行い種別ごとにまとめ、再生にまわせるよう管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 実施無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・発生した産業廃棄物は処理業者に委託するが収集運搬から処分に至までの依頼に関するフロー図等書面の見直しを行った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者を確認し選定を検討する。 ・電子マニフェストの導入を進める為、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には現地確認を実施する。 		
※事務処理欄			

備考

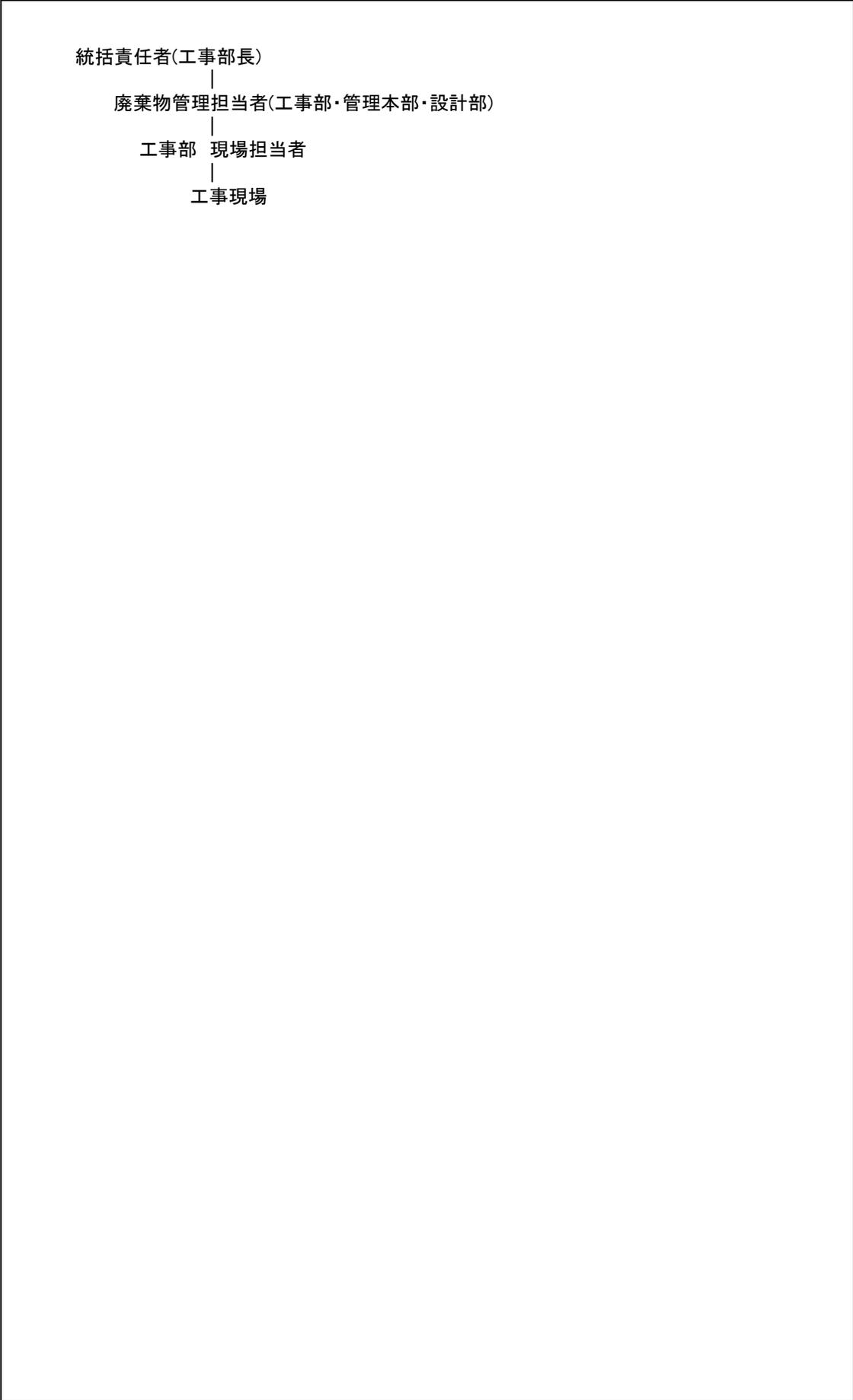
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

がれき類	
コンクリートくず	・ 破砕処理により再生利用
アスファルトくず	・ 解体工事より発生。破砕処理され土木・建設資材として再生利用
ガラス陶磁器くず	・ 新築工事のコンクリートくずは、骨材として一部は再生利用。 タイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は、色、強度など材質上の問題からほとんど埋立処分 ・ 石膏ボード類などは再生業者による回収が一部で行われている。
その他	・ 再生処理業者へ処分委託 ・ その他解体から出たものはほとんどが埋立処分
金属くず	・ 異物等が付着した鉄材などは、選別処理されるが、ほとんどのものが再生利用。
木くず	・ 新築工事のおよそ半分はチップ製造業者に処理を委託。 新築工事の残りや解体工事分は焼却又は埋め立て処分
繊維くず	・ 選別し焼却後埋立処分
紙くず	・ 紙くずは選別し一部再生、残りは焼却後埋立処分
廃プラスチック類	・ 新築工事では梱包材、シート材の廃プラスチックくずが多い。 新築及び解体工事の廃プラスチック類は圧縮または分別・選別され埋め立て処分
混合廃棄物	・ 混合廃棄物は分別・選別し燃料に使われたり、金属は再生利用、木くずの一部は焼却処理されているがほとんどのものが埋立処分 ・ 混合廃棄物の量は、解体物件の物件数によって差が大きく出る。

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	55.61	55.06	-	-	-	-	-	-	-	-	55.61	55.06	52.23	51.71	55.33	54.78	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	51.18	50.67	-	-	-	-	-	-	-	-	51.18	50.67	51.18	50.67	17.16	16.99	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	683.97	677.13	-	-	-	-	-	-	-	-	683.97	677.13	642.09	635.67	675.66	668.90	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	5.08	5.03	-	-	-	-	-	-	-	-	5.08	5.03	3.89	3.85	5.00	4.95	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	12.94	12.81	-	-	-	-	-	-	-	-	12.94	12.81	12.94	12.81	9.89	9.79	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	51.79	51.27	-	-	-	-	-	-	-	-	51.79	51.27	40.77	40.36	11.02	10.91	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	53.92	53.38	-	-	-	-	-	-	-	-	53.92	53.38	49.00	48.51	53.92	53.38	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	491.98	487.06	-	-	-	-	-	-	-	-	491.98	487.06	432.68	428.35	491.98	487.06	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	111.41	110.30	-	-	-	-	-	-	-	-	111.41	110.30	97.19	96.22	111.41	110.30	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	295.39	292.44	-	-	-	-	-	-	-	-	295.39	292.44	295.39	292.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	0.64	0.63	-	-	-	-	-	-	-	-	0.64	0.63	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	74.97	74.22	-	-	-	-	-	-	-	-	74.97	74.22	74.30	73.56	74.30	73.56	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,888.88	1,870.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,888.88	1,870.00	1,751.96	1,734.45	1,505.67	1,490.62	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 20 日

（宛先）金沢市長 村山 卓 殿

提出者

住 所 石川県金沢市西金沢2丁目162番地

氏 名 羽二重豆腐株式会社
代表取締役社長 藤原 英二

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (076) 249-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	羽二重豆腐株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市西金沢2丁目162番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	食料品製造業
② 事業の規模	製品出荷額30億8千5百万円
③ 従業員数	114人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 369.177 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	排出量	288.067 t	74.357 t
	（これまでに実施した取組） がんも製造工場全面改修、冷食製造工場一部改修 各製造工程の見直しと装置改良 製品出荷、在庫管理の方法を改善し余剰在庫による廃棄量の削減年度減 有価物の割合を増やして、廃棄物排出量を減らす 令和4年5月、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）で原料調理くずの処理実施（令和5年度97.49t処理）		
②計画	【目標】 昨年度実績より約7 t 削減		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	排出量	282 t	60 t
	（今後実施する予定の取組） ①おから使用製品の販売生産の拡大 ②新商品の開発 ③有価物の割合を増やし、廃棄物排出量を減らす ④処理に制限が有る食品残渣発酵分解装置での処理品目を拡大していく ⑤廃棄の際使用しているビニール袋を廃棄用ケースに置き換えビニール袋の使用量を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内5S運動の実施と廃棄場所の定位置化と発生状況の調査
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 5S運動の継続と廃棄物発生状況の調査

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 163 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣（おから）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	163 t	t
	（これまでに実施した取組） おから利用製品の販売の強化 からをがんもの補助原料に使用		
②計画	【目標】 令和4年実績から約10%の増加（約15 t 増）		
	産業廃棄物の種類	食品残渣（おから）	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	165 t	t
	（今後実施する予定の取組） おから利用した新商品の開発 らをがんもの補助原料に使用したがんも製品の生産量を増やす		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 97.49 t		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	97.49 t	t
②計画	（これまでに実施した取組） 令和3年、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）の導入 令和4年5月より原料調理くずを食品残渣発酵分離装置で完全処理実施		
	【目標】 令和5年実績から食品残渣処理量5 t 削減		
	産業廃棄物の種類	食品残渣	おから
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
②計画	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	92 t	5 t
	（今後実施する予定の取組） 生産工程を見直して、廃棄不良の削減を実施する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】 105.807 t（委託量種類は別紙1の通り）		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	食品残渣
	全処理委託量	74.357 t	27.577 t
	優良認定処理業者への処理委託量	74.357 t	27.577 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 電子マニフェスト導入（平成21年4月） 契約廃棄物業者の処理場視察 優良廃棄物処理認定業者との契約（平成24年1社追加） 食品残渣発酵分解装置での処理可能な食品残渣を処理して、食品残渣委託量の削減。		

(第5面)

②計画	【目標】 廃プラスチック約9 t、食品残渣約15 t 削減		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	食品残渣
	全処理委託量	60 t	20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	60 t	20 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 材料等の梱包材質の見直しとビニール袋の廃棄量（廃棄方法の見直し、廃棄用ケースの利用）の削減。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

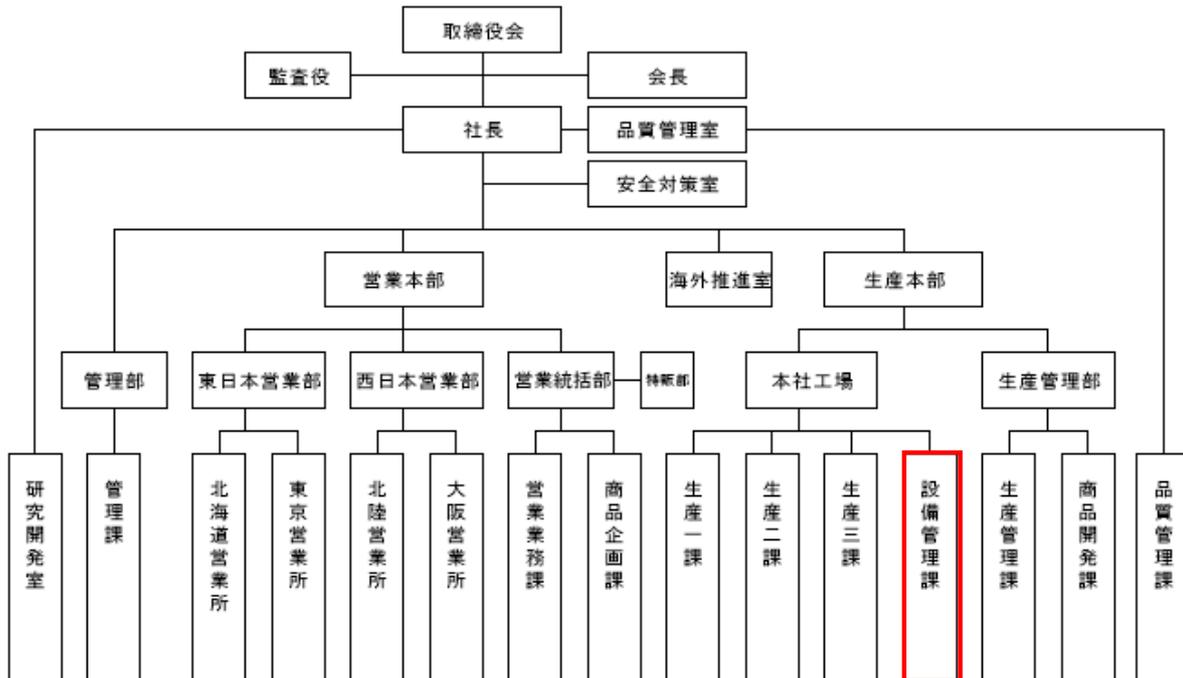
産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物の種類	品名	発生場所	処理方法,発生量
食品残渣	おから	豆腐生成工場が発生	自社で製品に利用 163t
			肥料業者に売却 224.65t
			処理業者に委託して肥料原料として使用27.577t
	原料調理くず	豆腐生成、がんも、冷食工場等が発生	処理業者に委託して焼却処理0t
	フォースターズくず	冷食、がんも各工場等が発生(100.7t)	フォースターズで減量後、肥料原料に使用3.21t
余剰汚泥	汚泥	排水処理施設で工場排水処理の過程で発生。	肥料業者に売却314.5t
廃プラスチック	ビニール袋 発泡スチロール	冷食工場で製品加工の際に発生	処理業者に委託して焼却処理74.357t
ガラスくず	ガラスくず	蛍光灯、機械装置修理交換の際に発生	処理業者に委託して再利用0.015t
鉄くず	鉄くず	不要機器廃棄、工事等が発生	処理業者に委託して再利用6.476t
乾電池	乾電池	各工場、事務所等が発生	処理業者に委託して混錬埋め立て処理0.02t
廃PCB等・PCB汚染物 ・PCB処理物	安定器	各工場蛍光灯より発生	処理業者に委託して混錬埋め立て処理0.009t

廃棄物、工場廃水の処理に係わる管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

統括責任者		所属: 金沢本社工場	職・氏名: 生産本部長	坂本 治路
廃棄物、排水処理担当		組織名: 生産本部 設備管理課 職・氏名: 設備管理課 課長 神田 英行 組織人数: 3人		
役割	生産部会	廃棄物、汚泥処理に関する検討。 廃棄物、工場排水の発生抑制、排水処理施設の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 会長一生産本部長 会員一生産本部各課長		
	統括責任者	廃棄物、排水処理方針の策定。 廃棄物処理業者の選定。 排水処理施設管理規定の策定、改廃。 廃棄物処理、排水処理に関する各種事項の決定、承認。		
	設備管理課長	廃棄物発生状況、排水処理状況の現状把握改善策の検討。 排水処理施設の運転維持管理。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の運用維持管理。 監督官庁への各種報告。 その他関連する事項。		
	設備管理課員	排水処理施設運転。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の清掃、管理。 廃棄物置き場、排水路管理清掃。 排水処理施設運転日誌記入。 汚泥処理。 廃棄物受け渡し。 電子マニフェスト入力。		



(1) 生産本部内の作業分担を見直し業務の効率化を図るため、従来の環境保全課を発展的に解消し設備管理課を新設する。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 7日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10

氏 名 飛島建設株式会社 大阪支店
執行役員支店長 中川勲治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6227-0250

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 大阪支店 金沢市管内事業場
事業場の所在地	金沢市管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 32.5億円（令和5年度）
③ 従業員数	13名（2事業場）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)記載の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙(2)記載の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)に記載	
	排出量	1,439.711 t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用可能な仮設資材の選定、梱包材の抑制要請、工場製品の利用促進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)に記載	
	排出量	430 t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くずの分別徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度に引き続き実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 実施無し			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定無し			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)に記載	
	全処理委託量	1,439.711 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,025.085 t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,439.711 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	t
	(これまでに実施した取組) 業者の選定にあたっては、電子マニフェスト導入業者を第一に選定し、優良認定業者を優先して選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)に記載	
	全処理委託量	430 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	250 t	t
	再生利用業者への処理委託量	430 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度に引き続き実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市広岡3-3-30

氏 名 金沢市公営企業管理者 松田 滋人

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-229-0183

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢市企業局 上水課
事業場の所在地	金沢市末町1-1（末浄水場）、末町15-60（犀川浄水場）
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	36：水道業
② 事業の規模	給水能力 末浄水場 105,000 m ³ /日 犀川浄水場 100,000 m ³ /日
③ 従業員数	32人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙のとおり	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	4,637 t	t
	(これまでに実施した取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整し発生汚泥量を抑制した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	排出量	4,670 t	t
	(今後実施する予定の取組) 浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整することで、発生汚泥量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	783 t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	669 t	t
	(今後実施する予定の取組) 発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,854 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,001 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

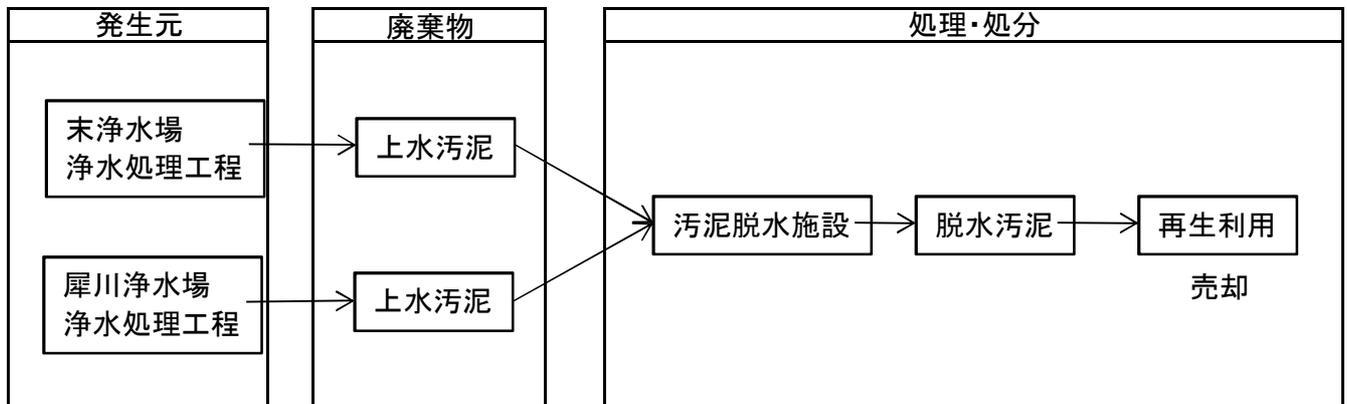
(第6面)

備考

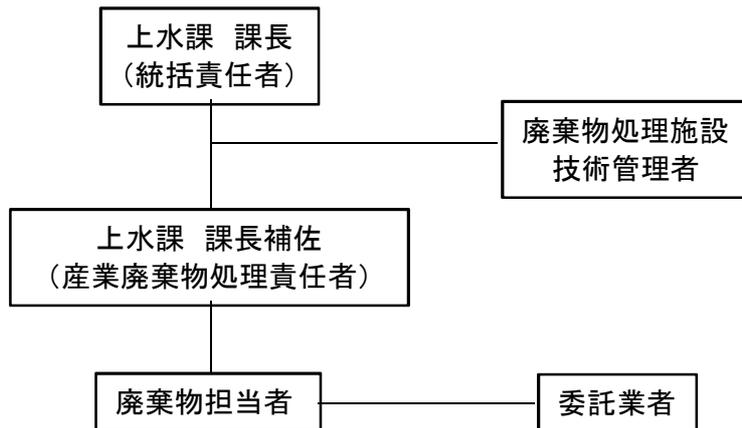
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程



管理体制図



役割	統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認 ○ 産業廃棄物処理責任者、技術管理者等の設置
	産業廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	廃棄物処理施設技術管理者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 監督官庁への各種報告
	廃棄物担当者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 産業廃棄物処理施設の運転管理・維持管理状況の把握 ○ 産業廃棄物処理施設運転委託業者に対する教育・研修及び監督 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ その他関係する事項

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 28日	
(宛先) 金沢市長 殿	
提出者	
住所	金沢市湊1丁目74番地
氏名	有限会社大山商店 代表取締役 大山 光則
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	076-239-1046
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有限会社大山商店
事業場の所在地	金沢市湊1丁目74番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 202,298千円（税抜）
③ 従業員数	23人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>(解体工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託 →再生砕石として再資源化 ・木くず→自社で中間処理→燃料チップとして売却 →再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化 ・金属くず→分別して有価物として売却 ・廃プラスチック類→自社で中間処理後に最終処分業者に委託 →中間処分業者に委託→再資源化 ・がれき類、ガラス・陶磁器くず、石綿含有 →最終処分業者に委託し、埋立処分 ・繊維くず、水銀使用製品産業廃棄物→中間処理業者に委託 →再資源化及び埋立処分 ・混合廃棄物→自社または中間処理業者に委託→再資源化及び埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
代表取締役 (廃棄物処理総括責任者)	
工事部 各現場担当者 (産業廃棄物管理担当者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 解体工事における解体、廃棄物の分別処分をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体工事における廃棄物の分別処分を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する全ての産業廃棄物の分別

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
中間処理をし燃料チップとして売却			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
現状の通り継続			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（ 令和4 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化をはかる。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>自社での中間処理を継続し、再生処理業者に委託をする。 優良認定処理業者への委託を増やす。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

単位 t

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量(②+⑧)						⑤自ら熱回収を行なった量		⑦自ら中間処理により減量した量	
	実績	目標	実績	目標	②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量		実績	目標	実績	目標
					実績	目標	実績	目標				
がれき類	5,636	5,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	121	120	3.3	4	0	0	3.3	4	0	0	0	0
廃プラスチック類	24	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	325	300	107	110	0	0	107	110	0	0	0	0
繊維くず	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	16	15	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.04	0.02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	6,139.04	5,970	112.3	116	0	0	112.3	116	0	0	0	0

別紙②

単位 t

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	5,636	5,500	360	400	185	400	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	117.7	110	116	110	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	24	20	10	10	0	0	0	0	0	0
金属くず	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
木くず	218	200	214	200	214	200	0	0	0	0
繊維くず	12	10	12	10	0	0	0	0	0	0
紙くず	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
混合廃棄物	14	12	6	5	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯)	0.04	0.02	0.04	0.02	0	0	0	0	0	0
合計	6,026.74	5,857.02	723.04	740.02	400	601	0	0	0	0

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 21 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 愛知県名古屋市中区丸の内一丁目17
番19号

氏 名 株式会社ピーエス三菱 名古屋支店

執行役員支店長 田原 道和

電話番号 052-221-8486

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

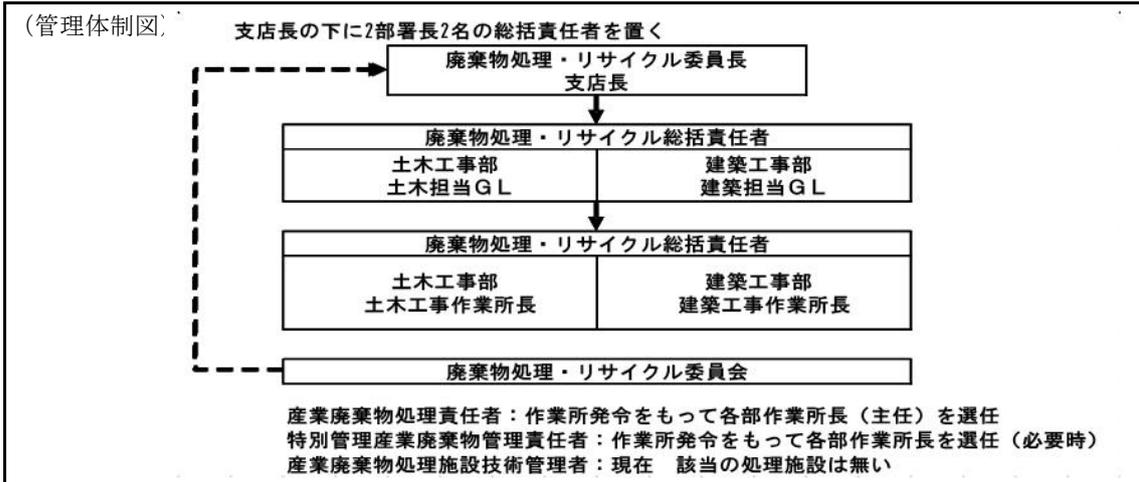
事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目17番19号
計画期間	2024年04月01日 ~ 2025年03月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	元請完成工事高：2,109,100万円（2023年度）
③ 従業員数	121人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類(コンガラ、アスガラ、その他がれき類)、木くず、金属くず →再生処理業者に委託して再資源化 ・混合廃棄物→中間処理業者に委託し分別処理 →再生処理業者に委託し再資源化、最終処分業者に委託し埋立処分 ・廃石膏ボード→再生処理業者に委託し再資源化 ・廃プラスチック類→再生処理業者に委託しRPF燃料等として再資源化 ・汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・固化等した後盛土材等として再生利用

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	排出量	3112 t	821 t
	(これまでに実施した取組) ・包装材・梱包材の簡素化を指導する。 ・工法の改善（汚泥）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	排出量	3500 t	800 t
	(今後実施する予定の取組) ・工法の改善を行う。橋梁工事では既に実施されているが例えばPC現場製作から工場製作現場組み立てにする。 ・企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整・提案を行うことで、発生量の削減に取り組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート破片、アスファルト破片、金属くず、木くず、石膏ボード等再生可能な品目については、分別を徹底している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物排出の抑制 ・現場加工が少なく残材が出ないような収まり、材料の提案等を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・木型枠については、出来るだけ転用を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・コンクリートについては、場内再利用のため少量移動式破砕機により破砕を行う等により基準に適合した再生砕石として再利用する。 自社で行えないときは、再生資源施設を有する産業廃棄物業者に処理委託をする。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・減量、熱回収等の中間処理については、委託処理により実施していく。 ・再生利用にかかる施設（選別施設等）の設置を検討する。 ・汚泥については、委託中間処理により脱水を行う等、減量化に取り組む。 ・廃プラスチックについては、分別を進めることで、減量化を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施していない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	全処理委託量	3112 t	821 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3112 t	821 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・委託基準並びに産廃情報ネット等の情報を参考に、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・又、定期的に処理状況の現地確認を行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 コンクリートがら	がれき類 アスファルトがら
	全処理委託量	3500 t	800 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3500 t	800 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。 			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 7日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市湊1丁目55番地27

氏 名 誠友道路株式会社
代表取締役 桜井 裕司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-237-0712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠友道路株式会社
事業場の所在地	金沢市湊1丁目55番地27
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度元請完成工事 7528万円
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類・建設汚泥 → 中間処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役社長（産業廃棄物総括責任者）

↓

業務部長（産業廃棄物管理責任者）

↓

業務課（産業廃棄物管理担当）

↓

工事現場管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	1277 t	2 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	排出量	1500 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場で発生する産業廃棄物はその都度処理する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状通り発生時に分別処理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	全処理委託量	1277 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1277 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設汚泥
	全処理委託量	1500 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1500 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし(従来通り)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 31 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市増泉5丁目3-15

氏 名 石黒建設株式会社 金沢支店
執行役員支店長 小形 忠士

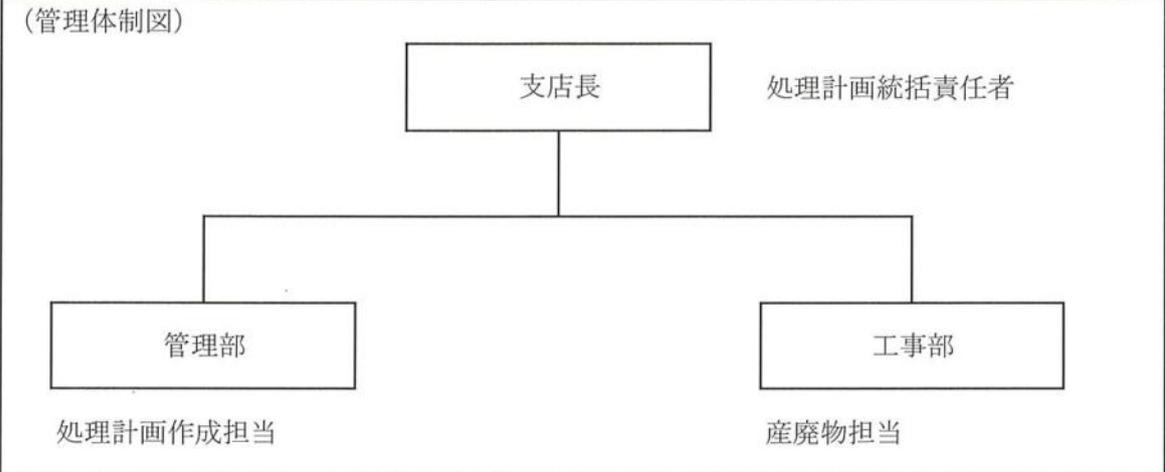
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-245-1496

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石黒建設株式会社 金沢支店
事業場の所在地	金沢市増泉5丁目3-15
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06：総合建設業
② 事業の規模	令和5年度完成工事高：1239.5百万円
③ 従業員数	12名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・工法の検討 ・施工順序、方法の検討		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・分別により減量を図る ・上記取り組みを維持継続する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、金属くず、紙くず、石膏ボードの分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記分別を維持継続する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

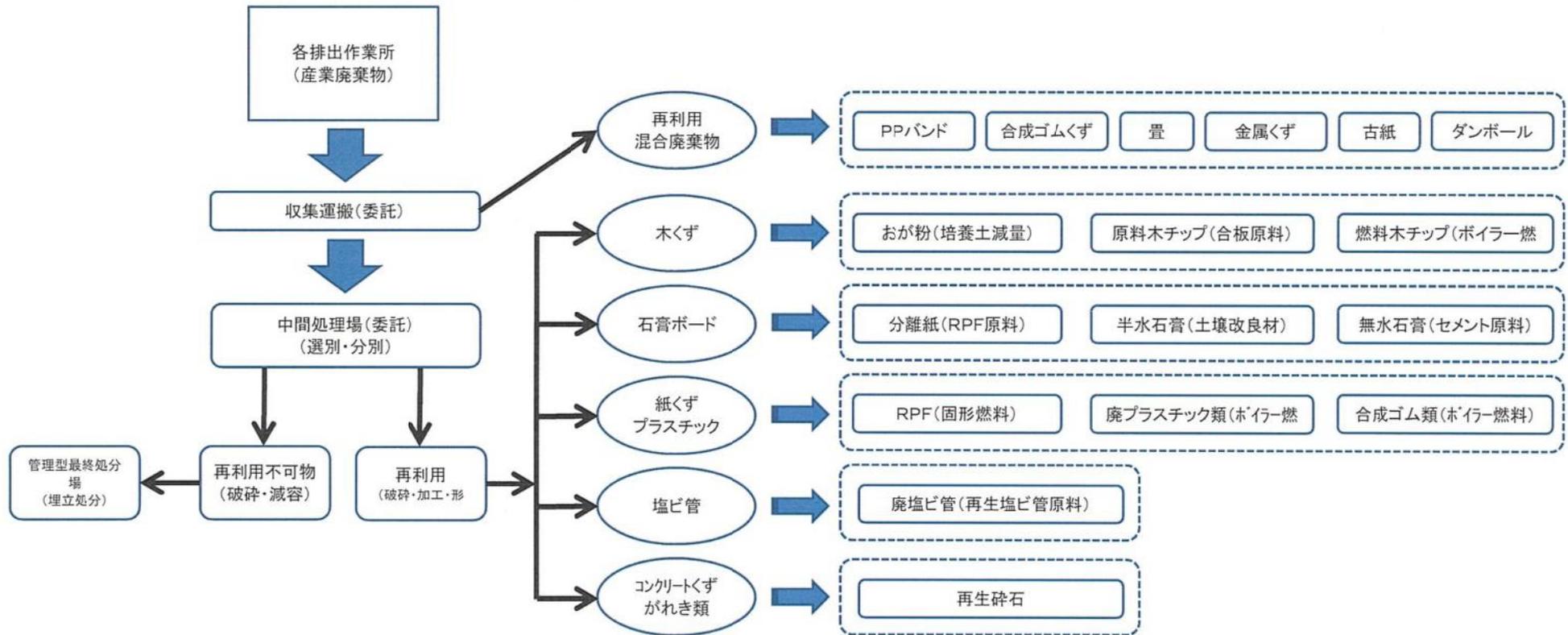
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

(単位:t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量(②+⑧)								⑤ 自ら熱回収を行った量				⑦ 自ら中間処理により減量した量				自ら埋立又は海洋投入処分した量(③+⑨)								⑩全処理委託量															
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託																					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標														
木くず	17.02	10	0	0									0	0					17.02	10			17.02	10																		
廃プラスチック	20.64	13	0	0									0	0					20.64	13			20.64	13																		
建設汚泥(残土を除く)	583	250	0	0									0	0					583	250			583	250																		
石膏ボード	7.95	5	0	0									0	0					7.95	5			7.95	5																		
がれき類	14.99	10	0	0									0	0					14.99	10			14.99	10																		
コンクリートがら	1442.05	550	0	0									0	0					1442.05	550			1442.05	550																		
アスコンがら	232.79	150	0	0									0	0					232.79	150			232.79	150																		
管理型建設混合廃棄物	15.528	10	0	0									0	0					15.528	10			15.528	10																		
蛍光灯	0.003	0.001	0	0									0	0					0.003	0.001			0.003	0.001																		
廃油	0.155	0.1	0	0									0	0					0.155	0.1			0.155	0.1																		
金属くず	0.226	0.1	0	0									0	0					0.226	0.1			0.226	0.1																		
紙くず	0.06	0.03	0	0									0	0					0.06	0.03			0.06	0.03																		
	0	0	0	0									0	0					0	0			0	0																		
	0	0	0	0									0	0					0	0			0	0																		

別紙① 産業廃棄物処理フロー図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 25日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 石川県金沢市今昭町甲10番地

氏 名 株式会社金沢斫解体業
代表取締役今村秀憲

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-258-1284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

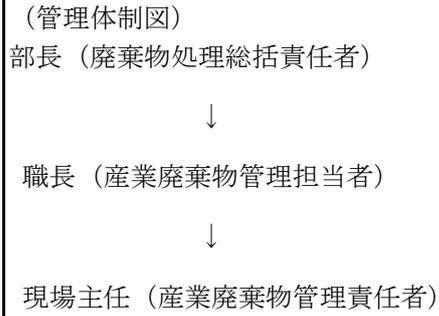
事業場の名称	株式会社 金沢斫解体業
事業場の所在地	金沢市今昭町甲10番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業 職別工事業 はつり・解体工事業
② 事業の規模	解体工事廃材等搬出量 約19,000t
③ 従業員数	29人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事廃材 汚泥・廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず等・がれき類 紙くず・木くず・繊維くずを中間処理業者に委託 木くずの一部は自社施設で焼却（別紙I）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	排 出 量	19190 t	t
	(これまでに実施した取組) 解体後にリユース製品を抽出		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	排 出 量	19000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記作業を継続して実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出時に分別し、中間処理業者に委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記作業を継続して実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	370 t	t
(これまでに実施した取組) 自社の焼却炉で減量化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	380 t	t
(今後実施する予定の取組) 上記を継続的に実施			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙Ⅱ	
	全処理委託量	19190 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	t
	再生利用業者への処理委託量	18820 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組) 中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排出量すべて (木くずの一部を除く)	
	全処理委託量	19000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	18620 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理業者に委託 (木くずの一部を除く)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 26日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市八日市5丁目562番地

氏 名 みづほ工業株式会社
代表取締役社長 梅谷 基樹

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-240-7010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	みづほ工業株式会社
事業場の所在地	金沢市八日市5丁目562番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：312,921万円
③ 従業員数	36人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>（建設工事・解体工事）</p> <p>廃プラスチック類→再生利用業者へ処分委託→RPF化等再利用とした 紙くず→中間処理業者へ処分委託→再生紙化再利用、一部最終処分場にて埋立 木くず→再生利用業者へ処分委託→燃料チップ等再利用とした 金属くず→再生利用業者へ処分委託→スクラップ化再利用とした 廃石膏ボード→再生利用業者へ処分委託→再石膏ボード等再利用とした がれき類(その他の)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立 がれき類(コンクリ殻)→再生利用業者へ処分委託→再生砕石とした がれき類(アスコン殻)→再生利用業者へ処分委託→再生路盤材等とした 混合廃棄物→中間処理業者へ処分委託→燃料・再生資材、一部最終処分場にて埋立 廃石綿含有建材(がれき)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立 廃石綿含有建材(プラスチック類)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 環境管理責任者 ↓ 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者等) (工事作業所)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 分別保管をおこない再生利用業者に持っていく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、廃石膏ボード、がれき類(コンクリート、アスファルト)、 金属はコンテナに分別保管する。 石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないよう分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後の実施の予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) リサイクル可能なものは、再生利用業者へ処分を委託。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者、再生利用業者への委託量を増やす。 電子 manifests の活用の促進。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生利用を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (③+⑨)						⑩全処理委託量							
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	136.55	130	0	0							0	0					136.55	140	136.48	140	41.37	45				
紙くず	0.9	5	0	0							0	0					0.9	5	0.9	5	0	5				
木くず	79.42	75	0	0							0	0					79.42	80	76.06	80	49.8	50				
金属くず	11.58	10	0	0							0	0					11.58	15	11.58	15	9.54	10				
廃石膏ボード	71.87	70	0	0							0	0					71.87	75	71.87	75	8.77	10				
その他のがれき類	69.18	65	0	0							0	0					69.18	70	69.18	70	16.19	20				
コンクリート	434.69	400	0	0							0	0					434.69	450	53.24	55	369.49	370				
アスファルト	266.42	250	0	0							0	0					266.42	270	0	0	266.42	270				
混合廃棄物	38.05	35	0	0							0	0					38.05	40	38.01	40	0	0				
廃石綿含有建材(がれき)	18.24	15	0	0							0	0					18.24	20	18.24	20	0	0				
廃石綿含有建材(プラ)	0.05	5	0	0							0	0					0.05	5	0.05	5	0	0				
合計	1126.95	1060	0	0							0	0					1126.95	1170	475.614	505	761.58	780	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 4月 17日

金沢市長 殿

提出者

住 所 富山県南砺市苗島4760番地

氏 名 川田建設株式会社北陸支店
執行役員支店長 林 勉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0763-22-4666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸自動車道 金沢森本IC～小矢部IC間床版取替工事 作業所
事業場の所在地	石川県金沢市宮野町口1-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	金沢森本IC～小矢部IC間床版取替
③従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 産業廃棄物発生 2. 収集運搬（自社及び収集運搬委託業者） 3. 中間処理委託 4. 最終処分委託

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

北陸支店 (支店長)

- 業務部 (業務課長) . . . 委託契約に係る事項の管理・報告
- 工事部 (工事部長) . . . 工事部の管理・報告
- 各作業所長 (廃棄物処理責任者) . . . 各作業所の管理・報告
- 安全品質環境室 (室長) . . . 適正な産業廃棄物処理の監督・指導

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (R5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	4340.2 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 毎年度の当社活動計画作成・見直し ・ 仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 ・ 持込ゴミの排除、簡易梱包の推進		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	4245 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 毎年度の当社活動計画作成、見直し ・ 仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減 ・ 持込ゴミの排除、簡易梱包の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 種類：コンクリートがら、アスコンがら、ガラス、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず ・ 取組：コンクリート殻の再生施設への搬入、有価物の確実な分別、混合廃棄物排出比率の集計管理
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 種類：同上 (作業所の工事特性による) ・ 取組：当社廃棄物処理の手引きにより指導・監督を行い、分別回収を今後も徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	3545.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3545.5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>・補修工事に伴うコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類の増加に対して、確実に分別回収し再生利用されるよう管理を徹底した。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	4245.0 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4245.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・作業所の工事特性、廃棄物の種類に応じて、再生利用可能な業者へ委託する。 ・委託先選定時は電子マニフェスト導入業者、優良認定処理業者を考慮する。 			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書(集計用紙)

(単位:トン) (単位:トン)

産業廃棄物の種類		計画	排出量	理委託量	再生利用業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量
産業廃棄物の種類		現状	排出量	全処理委託量	再生利用業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量
安定型 品目	コンクリートがら	現状	3,144.5	3,144.5	3,144.5	
		計画	3,100.0	3,100.0	3,100.0	
	アスコンがら	現状	883.2	883.2	883.2	
		計画	850.0	850.0	850.0	
	その他がれき類	現状				
		計画				
	ガラス・磁器くず	現状				
		計画				
	プラスチック類	現状	70.3	70.3	70.3	
		計画	65.0	65.0	65.0	
金属くず	現状					
	計画					
安定型のみ	現状	85.0	85.0	85.0		
	計画	80.0	80.0	80.0		
管理型 品目	建設汚泥	現状	82.9	82.9	82.9	
		計画	80.0	80.0	80.0	
	紙くず	現状				
		計画				
	木くず	現状	35.1	35.1	35.1	
		計画	35.0	35.0	35.0	
	繊維くず	現状				
		計画				
	廃石膏ボード	現状				
		計画				
混合(管理型含む)	現状	38.6	38.6	38.6		
	計画	35.0	35.0	35.0		
特別管理	廃石綿等	現状				
		計画				
合計		現状	4339.6	4339.6	4339.6	0.0
		計画	4245.0	4245.0	4245.0	0.0

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 24日

（宛先）金沢市長 殿

提出者

住 所 新潟県新潟市中央区八千代1-4-16

氏 名 大成建設株式会社北信越支店
執行役員支店長 富永 正

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 025-247-1166

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	明治安田生命金沢ビル(仮称)新築工事 他
事業場の所在地	石川県金沢市高岡町10-8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	北信越支店元請完成工事高 318億3,200万円
③ 従業員数	北信越支店管内 206名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・業務委託の実施 ・他の廃棄物が入らないよう保管、管理する ・梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず、金属くず、廃プラスチック類、がれき類は分別を実施、他の廃棄物が混入しない様に保管・管理する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記取組の継続及び分別の徹底

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施の予定なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・実施の予定なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施していない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	2378.4 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1052.3 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2154.4 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 当社における指定業者を選定し、毎年1回処理場の調査を行っている。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	2,000	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	900	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,800	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り、優良認定処理業者から委託先を選定する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

金沢市長 殿

提出者

住 所 名古屋市中区栄四丁目3番地26号昭和ビル7階

氏 名 三井住友建設株式会社 中部支店

常務執行役員支店長 中村 収志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 052-251-8181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三井住友建設株式会社 中部支店
事業場の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番地26号 昭和ビル7階
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 : 総合工事業
②事業の規模	元請 完成工事高（令和5年度）： 291億円
③従業員数	281人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ① 企画、設計及び施工の各段階において検討を行い、メーカーや発注者と事前の調整を行うことで、発生量を削減② 現場加工を工場製作現場組み立てに変更するなどの工法改善③ 梱包材の簡素化④現場で環境計画書を作成し、産業廃棄物の最終処分比率の向上と分別の徹底を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ①作業員に対する分別活動の啓発 ②優良な処理業者の評価と選定により、最終処分比率の向上を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ① 金属くず、木くず、紙くず、アスファルト・コンクリート破片、コンクリート破片、石膏ボード、ALC板等再生可能な品目については、分別を徹底 ② 現場作業員の生活系廃棄物（生ごみなどの一般廃棄物）は、直接工事から排出される廃棄物と分別
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ①混合廃棄物を極力削減するため、分別容器・分別ヤードの計画をたて、分別活動を実施する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ①コンクリートがら、杭工事における汚泥、伐採材の自ら利用を検討する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ①施工計画時に積極的に自ら利用の計画を検討する		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組） *特に実施していない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
（今後実施する予定の取組） *今後実施する予定はない			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) *特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) *今後実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ①委託契約時には、中間処理業者の厳格な審査を実施 ②中間処理業者の処理場の現地確認を実施 ③再生資源化率の高い中間処理業者を選定し、最終処分量を削減 ④中間処理業者を社内で評価し、指定処理業者を選定する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>①排出する中間処理業者の処理場の現地確認を100%実施 ②優良認定処理業者を積極的に選定する ③電子契約の運用推進 ④環境管理システム(社内システム)による産業廃棄物管理に移行する</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

■ 建築・土木構造物解体

がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）→中間処理業者に委託し、再資源化
木くず→中間処理業者に委託し、チップ等に再資源化

■ 基礎工事

汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、砂・改良土等に再資源化

■ 建築・土木新築工事

がれき類（コンクリートがら・アスファルトがら）→中間処理業者に委託し、破碎の上再資源化
金属くず→直接売却、もしくは中間処理業者に委託し、選別・破碎の上再資源化
廃プラスチック→中間処理業者に委託し、破碎・選別の上、燃料化し再資源化
混合廃棄物→中間処理業者で選別後、再資源化、もしくは埋立て処分

別添 2 管理体制図

(管理体制図)

本店安全環境統括部

|

支店長

|

支店安全環境部長(建設副産物統括責任者)

|

土木部長・建築部長(建設副産物管理責任者)

|

作業所長 — 建設副産物管理担当者(作業所担当者)

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	1,431.00	1,287.90	-	-	-	-	-	-	-	-	1,431.00	1,287.90	1,431.00	1,287.90	1,431.00	1,287.90	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	7.33	6.60	-	-	-	-	-	-	-	-	7.33	6.60	3.33	3.00	7.33	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.63	0.57	-	-	-	-	-	-	-	-	0.63	0.57	0.63	0.57	0.63	0.57	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	4.78	4.30	-	-	-	-	-	-	-	-	4.78	4.30	4.78	4.30	4.78	4.30	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	8.70	7.83	-	-	-	-	-	-	-	-	8.70	7.83	8.70	7.83	8.70	7.83	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	206.24	185.62	-	-	-	-	-	-	-	-	206.24	185.62	206.24	185.62	206.24	185.62	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	16.00	14.40	-	-	-	-	-	-	-	-	16.00	14.40	16.00	14.40	16.00	14.40	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	65.59	59.03	-	-	-	-	-	-	-	-	65.59	59.03	65.59	59.03	4.59	4.13	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	22.68	20.41	-	-	-	-	-	-	-	-	22.68	20.41	22.68	20.41	22.68	20.41	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,762.95	1,586.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,762.95	1,586.66	1,758.95	1,583.06	1,701.95	1,531.76	0.00	0.00	0.00	0.00

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 20日

（宛先）金沢市長

提出者

住 所 金沢市粟崎町5丁目176番地3

氏 名 丸善建設株式会社
代表取締役 広岡 克則

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-238-9088

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

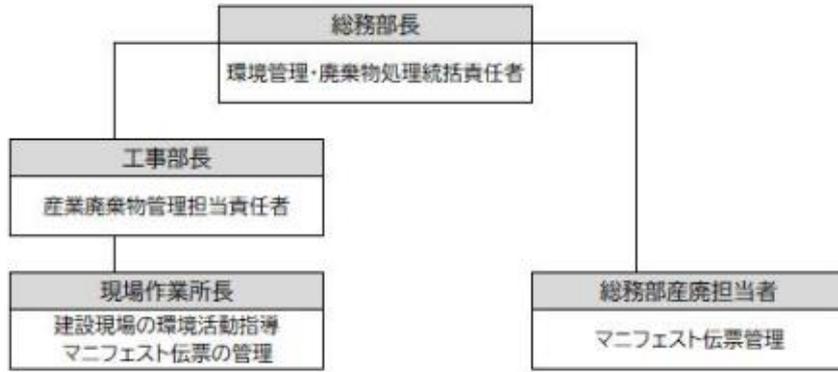
事業場の名称	丸善建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市粟崎町5丁目176番地3
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：52,414万円
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR subgraph WasteTypes [再生利用業者への処分委託] W1[がれき類、Co,As] W2[木くず] W3[金属くず] W4[廃プラスチック類 繊維くず] W5[ガラス陶磁器くず] W6[汚泥] end W1 --> P1[再生砕石] W2 --> P2[再生チップ 再生不良品] W3 --> P3[再生製鋼] W4 --> P4[固形燃料 再生不良品] W5 --> P5[路盤材、土木資材 再生不良品] W6 --> P6[改良土 再生不良品] P2 --> D1[最終処分] P4 --> D2[最終処分] P5 --> D3[最終処分] P6 --> D4[最終処分] </pre>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,867 t	t
	(これまでに実施した取組) ・資材搬入管理による余剰材発生の抑制。 ・廃棄物の分別を正確に行う。 ・排出を抑制できる工法や順序を検討し実行する。 ・再使用可能なものは処分せずにリユースする。 ・環境負荷の少ないグリーン商品を優先して購入する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	1,800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記の取組を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類、木くず、金属くず、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くずの分別 ・分別解体による混合廃棄物発生の抑制。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の取組を継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) ・特になし。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組) ・これまで実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後実施の予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	1,867	t
	優良認定処理業者への処理委託量	69	t
	再生利用業者への処理委託量	1,798	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
(これまでに実施した取組) ・建設現場で発生した産業廃棄物の全量を優良認定処理業者と再生利用業者に処理委託した。 ・マニフェスト伝票を正確に管理し、排出された産業廃棄物の処分状況を把握した。			

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり		
	全処理委託量	1,800	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	57	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1,743	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現在の取組を継続する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月24日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市駅西本町1-14-29

氏 名 大鉄工業(株) 北陸支店

執行役員支店長 今村 智

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 076-231-3630

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大鉄工業(株) 北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市駅西本町1-14-29
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	DD6 総合工事業
②事業の規模	127億円（令和5年度実績）
③従業員数	203人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 1. 予定数量は、設計図書や経験からの推計等により把握している。 2. 発生量は現物確認（コンクリート等はトラック容量、汚泥は流量計、トラック容量等）及びマニフェスト伝票により確認している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1. 環境面を考慮した施工方法の検討を行う。 2. 工事資材の梱包材の簡素化を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業スペースや工程上、分別保管は困難な作業所もあるが、分別を進めるため各作業所より分別保管の種類等を報告させ分別保管状況をパトロール等で確認している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別保管をより進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

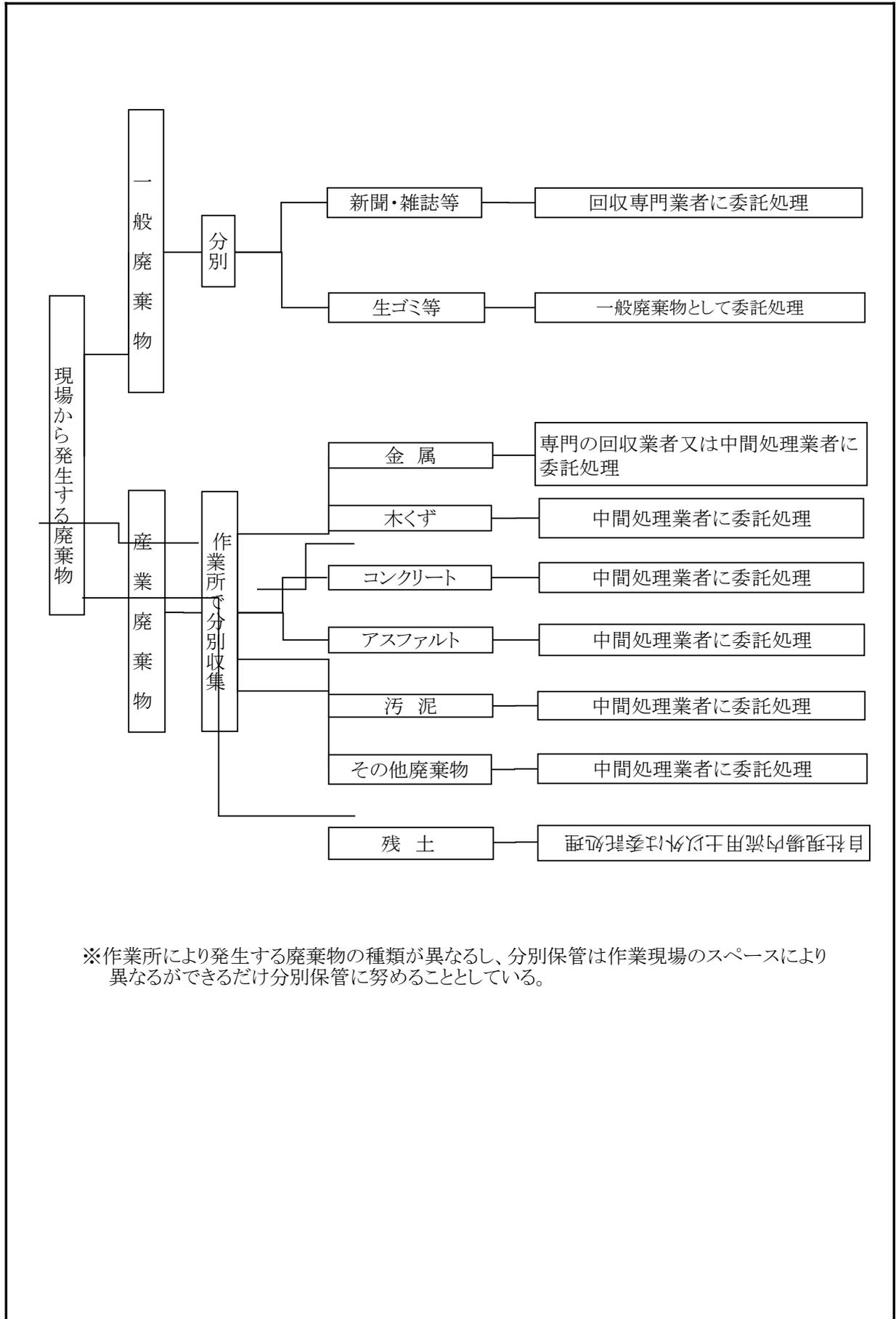
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 現時点では、工事規模、工期、作業ヤード（土地）等の状況により自社による中間処理施設設置は困難である。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現在、当社の取引業者に優良認定処理業者はないが今後は、随時委託していく。 2. 発生した産業廃棄物を自らの責任において適正に処理するものとし、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 3. 発生した産業廃棄物の自社処理設備設置は困難なため、処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまでを確認する。 4. 産業廃棄物の抑制をはかり、最終処分の削減、再生利用の拡大に努める。 5. 廃棄物の処理について、関連会社にも必要な指導を行う。 		
※事務処理欄			

備考

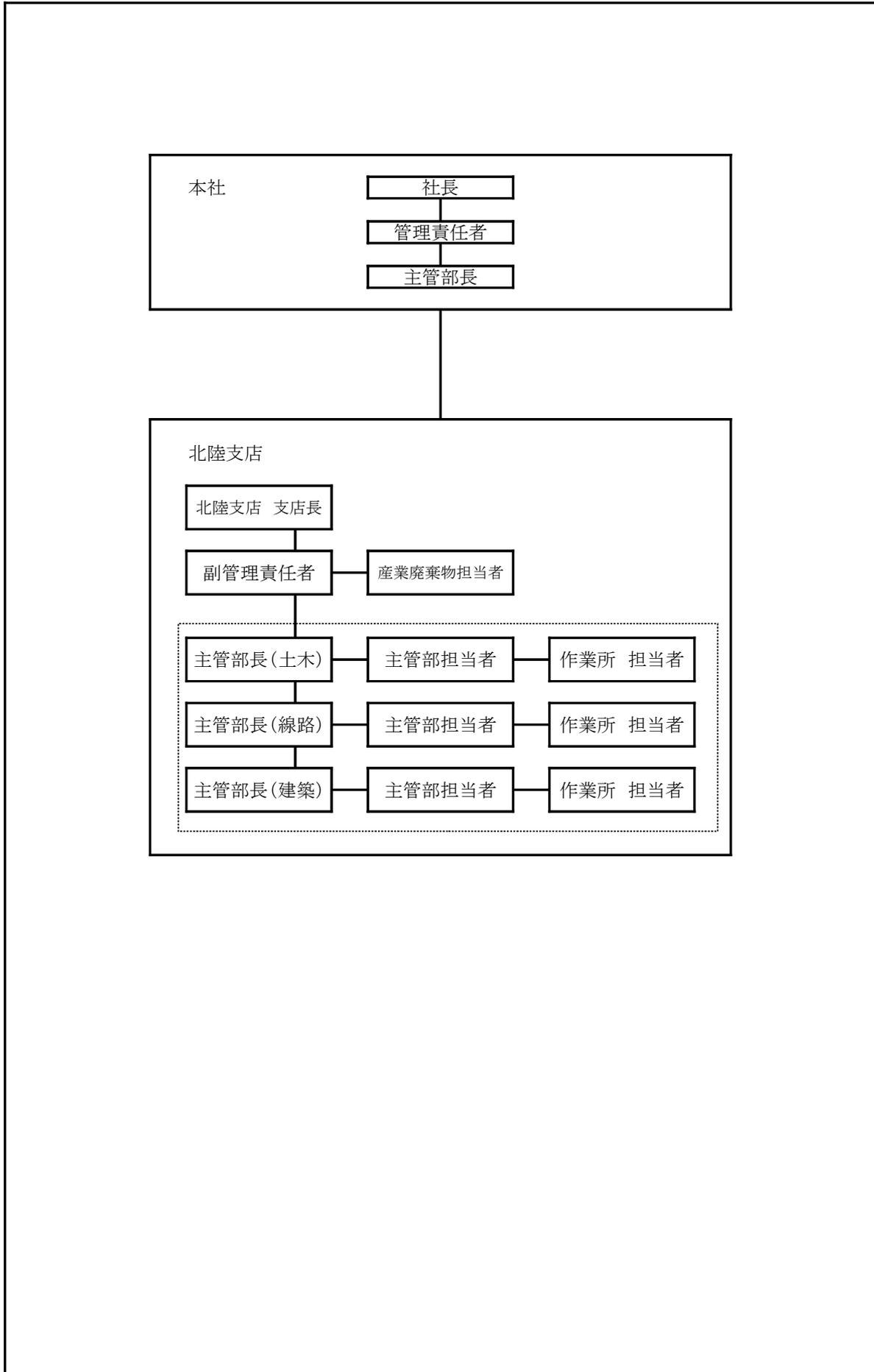
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



※作業所により発生する廃棄物の種類が異なるし、分別保管は作業現場のスペースにより異なるができるだけ分別保管に努めることとしている。

別添2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	0.02	0.02	-	-	-	-	-	-	-	-	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.36	0.35	-	-	-	-	-	-	-	-	0.36	0.35	0.36	0.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	14.96	14.66	-	-	-	-	-	-	-	-	14.96	14.66	0.00	0.00	11.74	11.51	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	243.05	238.19	-	-	-	-	-	-	-	-	243.05	238.19	0.00	0.00	241.95	237.11	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	431.17	422.55	-	-	-	-	-	-	-	-	431.17	422.55	0.00	0.00	309.68	303.49	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	255.04	249.94	-	-	-	-	-	-	-	-	255.04	249.94	0.00	0.00	188.98	185.20	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	26.85	26.31	-	-	-	-	-	-	-	-	26.85	26.31	0.00	0.00	26.85	26.31	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(安定型)	13.83	13.55	-	-	-	-	-	-	-	-	13.83	13.55	0.00	0.00	13.57	13.30	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	11.39	11.16	-	-	-	-	-	-	-	-	11.39	11.16	0.00	0.00	9.05	8.87	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	25.16	24.66	-	-	-	-	-	-	-	-	25.16	24.66	25.16	24.66	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,021.83	1,001.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,021.83	1,001.39	25.54	25.03	801.82	785.79	0.00	0.00	0.00	0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 4 日

(宛先) 金沢市長

提出者

住所 新潟県新潟市中央区米山3-2-11
新潟米山MKD5ビル4階氏名 前田道路(株)北陸支店
支店長 杉山 満

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-241-0460

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田道路(株)北陸支店
事業場の所在地	新潟県新潟市中央区米山3-2-11 新潟米山MKD5ビル4階
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 989,206千円 (2023年度)
③ 従業員数	78人 (2024年5月末時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・がれき類 再生処理業者へ委託し、再生砕石として再資源化・廃プラスチック類 ・再生利用業者へ処分委託→固形燃料として再資源化 ・最終処分先に処分委託→安定型埋立て処分場へ・木くず 再生利用業者へ処分委託→燃料チップとして再資源化・金属くず ・再生利用業者へ処分委託→再生資源化 ・最終処分先に処分委託→管理型埋立て処分場へ・汚泥：脱水処理後、再生資源化・混合廃棄物：分別、破砕し安定型埋め立て処分

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境担当役員→本店CSR・環境部→北陸支店・安全環境品質部→各営業所長・工場長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチックや木くずとして処分していた端材などを処分せずに現場内で最低限まで活用してから処分することとし、減量を計る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 委託基準に従って委託できる業者を選別し、分別する。 廃プラスチック、木くず、金属くずはコンテナに分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月4日

金沢市長 殿

提出者

住 所 福井県福井市春山2丁目18番24号

氏 名 株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野智孝

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-22-5256

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱吉勝重建 福井県管轄事業所
事業場の所在地	福井県管轄区域内
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高 5億6千万 円（前年度実績）
③従業員数	230人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の分別を徹底して行い、廃棄物の減量化に努める ・廃材等に付着した土砂等の除去		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・8種類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）に分別し、異物混入防止及び分別精度向上に努める
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記について継続して行う

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の分別 ・分別精度及び再生率の向上 ・再生利用先販路の拡大		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(これまでに実施した取組) ・適正処理の実施及び管理 ・分別精度及び再生率の向上 ・処理施設の維持管理に関する点検及び整備の実施		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	— t
(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・分別を徹底して行い、再生利用可能物の混入を避け、廃棄物の減量化に努める		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・上記について継続して行う		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・産業廃棄物処理業者と委託契約する際に、対象となる処理業者が、安全かつ適正処理を行っている業者であることを自ら確認し選択する		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・上記について継続して行う			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

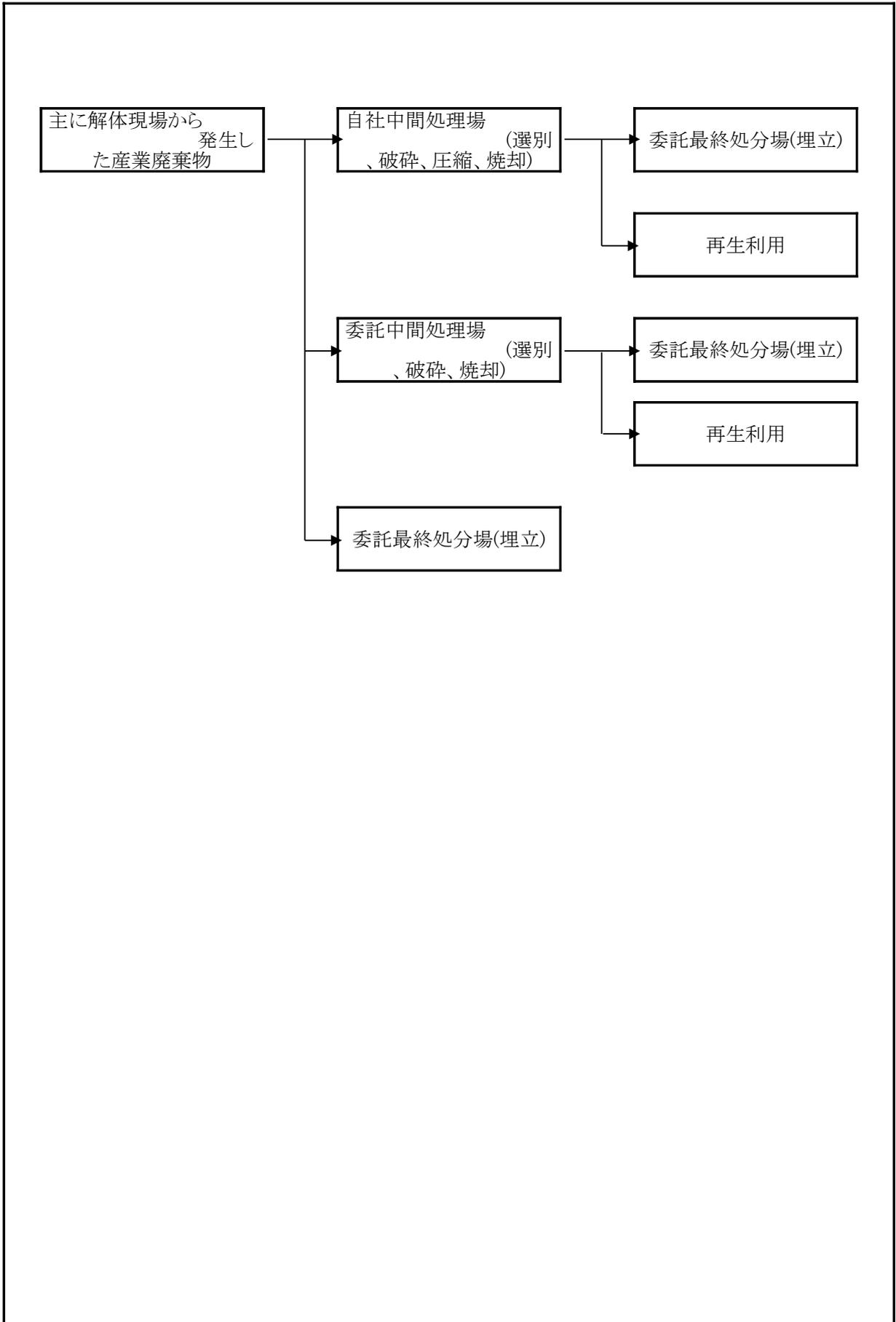
産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託										
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
廃プラスチック類	310.00	294.50	0.00	0.00	0.00	0.00	155.00	147.25	0.00	0.00	155.00	147.25	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	2.00	1.90	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.95	0.00	0.00	1.00	0.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	334.60	317.87	0.00	0.00	0.00	0.00	120.00	114.00	0.00	0.00	214.60	203.87	94.60	89.87	94.60	89.87	0.00	0.00	0.00	0.00	
繊維くず	6.00	5.70	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	1.90	0.00	0.00	4.00	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
ガラス陶磁器等くず	22.00	20.90	0.00	0.00	0.00	0.00	11.00	10.45	0.00	0.00	11.00	10.45	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
廃石膏ボード	98.00	93.10	0.00	0.00	0.00	0.00	49.00	46.55	0.00	0.00	49.00	46.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
コンクリート片	6,787.00	6,447.65	230.00	218.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6,557.00	6,229.15	0.00	0.00	6,327.00	6,010.65	0.00	0.00	0.00	0.00	
アス・コン片	703.00	667.85	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	703.00	667.85	0.00	0.00	703.00	667.85	0.00	0.00	0.00	0.00	
その他がれき類	47.92	45.52	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.95	0.00	0.00	46.92	44.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
石綿含有産業廃棄物	85.84	81.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	85.84	81.55	85.84	81.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
合計	8,396.36	7,976.54	230.00	218.50	0.00	0.00	339.00	322.05	0.00	0.00	7,827.36	7,435.99	180.44	171.42	7,124.60	6,768.37	0.00	0.00	0.00	0.00	

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図

○廃棄物管理委員会を設置

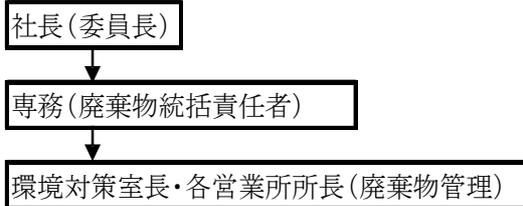
廃棄物の減量化、再生率の向上、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。

・委員長：社長

・構成員 廃棄物処理統括責任者：専務（処理方針の策定等）

廃棄物管理担当者：環境対策室長（処理計画作成、委託業者の選定、委託契約締結、
マニフェストの交付、管理等）

各営業所所長：廃棄物の分別及び保管量等の管理、廃棄物処理施設の維持管理



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 14日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市鞍月5丁目167番地

氏 名 住友林業株式会社 住宅事業本部
北陸支店 支店長 安藤 高之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-239-3300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市鞍月5丁目167番地
計画期間	令和6年(2024年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06 (総合工事業)
② 事業の規模	売上高(連結) 1,733,169百万円(2023/12期)
③ 従業員数	住友林業(株) 5840名(2023/4) (北陸支店43名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場 ⇒ 収集運搬(委託) ⇒ 中間処理場(品目により 破砕等の処理) 再生 ⇒ 建設資材等へ再資源化 再生できないもの ⇒ 最終処分場(埋立処理)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙① 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙② 参照	
	排出量	1102.52 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・分別解体の実施 ・木材以外のプレカット実施 ・資材配送センター集約化での梱包材削減 ・部材のリユース促進 		
②計画	【目標】 現状システムの更なる推進を図る		
	産業廃棄物の種類	別紙② 参照	
	排出量	992.27 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・引続き広域認定制度の運用 ・屋根材スレート及び外壁サイディングのPC化を引き続き実施 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築系の7分別の実施(木くず、紙くず、廃プラ、廃石膏ボード、金属くず、その他不燃物、その他可燃物)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 安全環境パトロールでの実施状況確認と作業員への教育指導 混合廃棄物の抑制に努める

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自らは無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自らは無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙② 参照	
	全処理委託量	1102.52 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	247.4 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の中間処理場及び最終処分場の視察による適正処理の確認 ・広域認定による中間処理場については年4回、踏査にて確認(新規持込先なし) 		

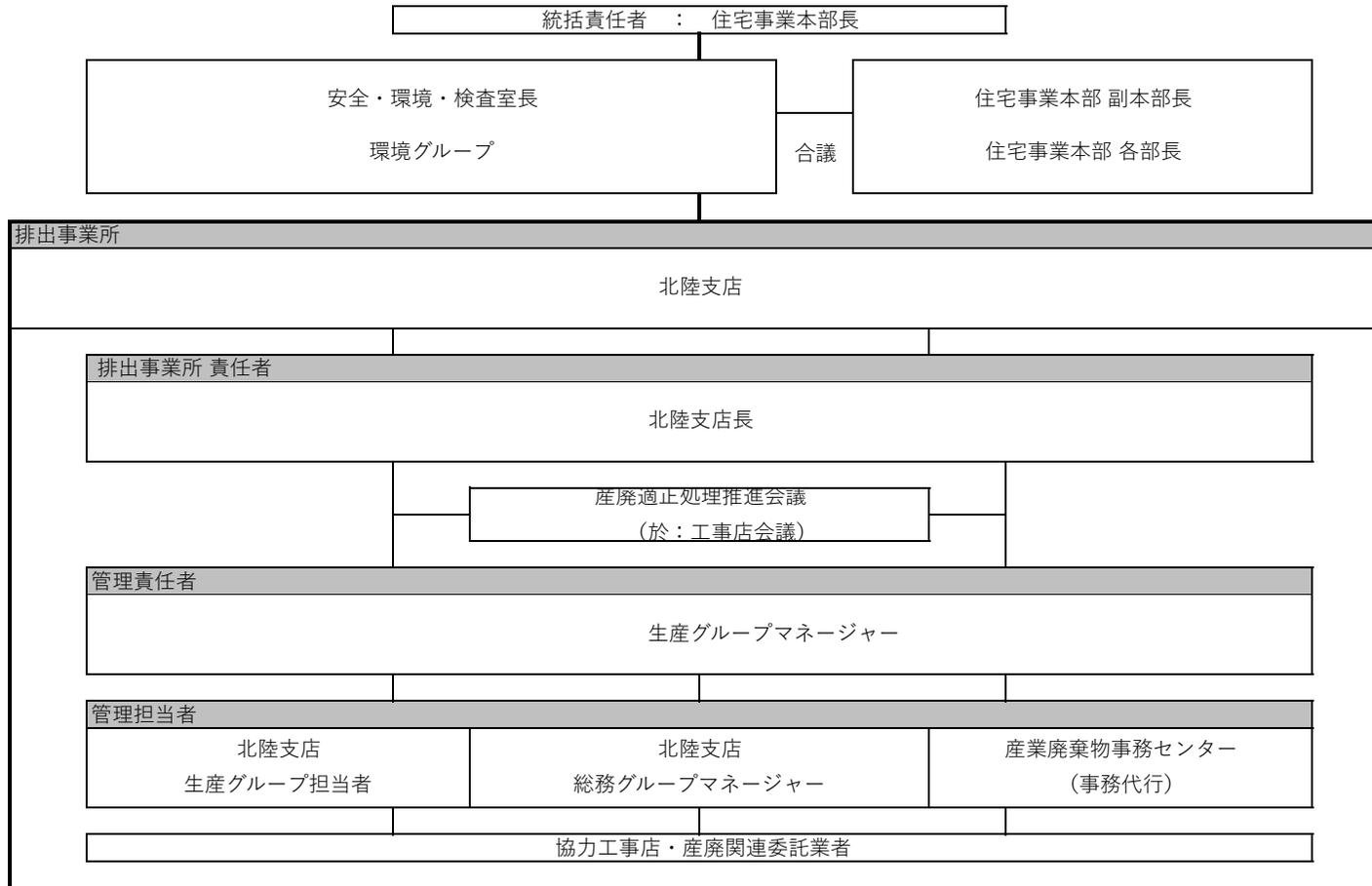
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙② 参照		
	全処理委託量	992.27	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	222.66	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の中間処分場及び最終処分場視察による適正処理の確認 ・社員、作業員への分別及び廃掃法の取組みについての指導強化 				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙①】

管理体制図



【別紙②】

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+⑨)						⑩全処理委託量									
	実績	目標	② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		実績	目標	実績	目標	③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量							
			実績	目標	実績	目標					実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標				
廃プラスチック類	34.43	30.99	0	0							0	0			34.43	30.99	30.72	27.65										
紙くず	5.09	4.58	0	0							0	0			5.09	4.58	5.04	4.53										
段ボール	35.77	32.19	0	0							0	0			35.77	32.19	35.77	32.19										
木くず	152.91	137.62	0	0							0	0			152.91	137.62	48.60	43.74										
繊維くず	3.14	2.83	0	0							0	0			3.14	2.83	0.00	0.00										
金属くず	21.51	19.36	0	0							0	0			21.51	19.36	8.50	7.65										
ガラス・陶磁器くず	74.68	67.21	0	0							0	0			74.68	67.21	16.39	14.75										
グラスウール	3.67	3.30	0	0							0	0			3.67	3.30	3.58	3.22										
石膏ボード	65.31	58.78	0	0							0	0			65.31	58.78	51.51	46.36										
がれき類	153.46	138.11	0	0							0	0			153.46	138.11	32.82	29.53										
コンクリートくず	472.98	425.68	0	0							0	0			472.98	425.68		0.00										
アスファルト	9.32	8.39	0	0							0	0			9.32	8.39		0.00										
混合廃棄物	67.07	60.36	0	0							0	0			67.07	60.36	14.49	13.04										
石綿含有産業廃棄物	3.20	2.88	0	0							0	0			3.20	2.88		0.00										
	0	0	0	0							0	0			0	0												
	0	0	0	0							0	0			0	0												
	1102.52	992.27													1102.52	992.27	247.40	222.66										

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 28 日

(宛先) 金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県金沢市畝田東3-87

氏 名 東洋建設株式会社
執行役員北陸支店長 地田英樹

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-268-4681

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋建設株式会社 北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市畝田東3-87
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06 総合工事業
② 事業の規模	4,624,000円
③ 従業員数	64名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・金属くず→再生処理業者に委託し製鋼原料として再資源化・がれき類→再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化・木くず→再生処理業者に委託し木材チップとして再資源化・廃プラ→再生処理業者に委託し再生品原料として再資源化・石膏ボード→再生処理業者に委託しセメント原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
別紙①の通り	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none">梱包材の簡素化や搬入資材の事前の数量確認による予備材の制限等で発生の抑制を図っている。コンクリート型枠材の材質を木製から鋼製等に変え、転用することで型枠ゴミの発生の抑制を図っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none">協力会社が持ち込む資材については、計画数量を正確に把握し、定着材のままではなく現場に合わせて加工材として持ち込むように指導する。発生抑制の好事例の情報収集を行い水平展開していく。			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">再資源化を促進するため、混合廃棄物としての排出量を削減している。(分別種類) コンクリートがら、アスコンがら、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">分別する種類は上記①と同じ。着工前の施工方針会議で分別品目と設置場所を確認し、着工時より分別を進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

（宛先）金沢市長 殿

提出者

住 所 福井県福井市手寄1丁目17-13

氏 名 技建工業株式会社
代表取締役社長 上田 祐広

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0776-24-1341

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	技建工業株式会社
事業場の所在地	福井県福井市手寄1-17-13
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	D06（総合工事業）
② 事業の規模	元請完成工事高 10,528,937 千円
③ 従業員数	70名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【新築工事】 （がれき類）再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化 （木くず）再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化 （廃石膏ボード）再生処理業者に委託→地盤改良材として再資源化 （廃プラスチック類）中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分 （混合廃棄物）中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分 【建築物解体工事】 （がれき類）再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化 （木くず）再生処理業者に委託→燃料チップとして再資源化 （混合廃棄物）中間処分業者に委託→再資源化及び埋立処分

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
I S O推進室 品質管理責任者
↓
工事管理部 責任者
↓
各現場工事担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・各現場のコンテナ、ゴミ箱に分別の表示をして産業廃棄物の削減、再資源化に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現場持込前に、できるだけ養生を削減するように努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各現場のコンテナ、ゴミ箱に分別の表示をし、産業廃棄物の分別を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記事項が実施されているかパトロール時に確認し、可能な限り分別を行い再生率の向上を目指す。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の分別を徹底し、再資源化をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り再生処理会社への処理委託を行い、最終処分量の低減を目指す。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+⑨)				⑩全処理委託量											
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量		③ 直接埋立処分等をした量						⑨ 中間処理後に埋立処分等した量		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う							
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
廃プラスチック類			0	0									0	0					21.415	19.27	3.01	3	1.925	1.7				
紙くず			0	0									0	0					0.6	0.54	0.6	0.5	0.6	0.5				
木くず			0	0									0	0					48.47	43.62	26.745	24	48.203	43				
繊維くず			0	0									0	0					0.072	0.06	0.072	0.06	0.072	0.06				
金属くず			0	0									0	0					1.13	1.02	0	0	1.13	1				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず			0	0									0	0					14.92	13.43	14.85	13	0.007	0				
石膏ボード			0	0									0	0					27.93	25.14	16.67	15	17.39	16				
その他がれき類			0	0									0	0					248.08	223.27	244.38	220	0	0				
コンクリートがら			0	0									0	0					1719.72	1547.75	671.88	605	1066.85	960				
アス-コンがら			0	0									0	0					173.16	155.84	0	0	173.16	156				
管理型建設混合廃棄物			0	0									0	0					73.72	66.35	60.38	54	31.464	28				
(石綿含有)廃プラスチック類			0	0									0	0					0.685	0.62	0.685	0.6	0	0				
(石綿含有)がれき類			0	0									0	0					7.44	6.70	7.44	7	0	0				
蛍光灯(水銀使用製品)			0	0									0	0					0.074	0.07	0.074	0.07	0.067	0.1				
特定有害廃石綿等(飛散性)			0	0									0	0					1.5	1.35	1.5	1.4	0	0				

産業廃棄物処理計画書	
6年 6月 17日	
(宛先) 金沢市長	
提出者	
住所	新潟県新潟市中央区笹口2-12-7
氏名	日本道路株式会社 北信越支店 執行役員支店長 堀 吉伸
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号	025-245-5506
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本道路株式会社 金沢営業所
事業場の所在地	石川県金沢市間明町2-97
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	舗装工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 109百万
③ 従業員数	11名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類 自社で中間処理（破碎）→再生砕石として再資源化 再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託→木材チップとして再資源化 ・廃プラスチック 再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・金属くず 再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・汚泥 再生処理業者へ委託→再資源化 ・建設混合廃棄物 再生処理業者へ委託→原料として再資源化および残さを安定型廃棄物として最終処分（埋立）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】 別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
<p>全社取組みで4分別（廃プラ・金属くず・木くず・混合廃棄物）による混合廃棄物の減量化を行っている</p>		
②計画	【目標】 別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類	
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組)	
<p>継続して4分別（廃プラ・金属くず・木くず・混合廃棄物）による混合廃棄物の減量化を行い再資源化率を上げていく</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>がれき類は、100%再生化し、他については4分別（廃プラ・金属くず・木くず・混合廃棄物）を実施</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>①を継続して実施する</p>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 5年度）実績】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
実施していない				
	【目標】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
実施予定なし				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 5年度）実績】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
がれき類の中間処理（破砕）施設があるので近隣工事ががれき類は自己処理している				
	【目標】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
がれき類の近隣工事については自己処理していく				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t		t
(これまでに実施した取組)				
実施していない				
②計画	【目標】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t		t
(今後実施する予定の取組)				
実施予定なし				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類			
全処理委託量		t		t
優良認定処理業者への処理委託量		t		t
再生利用業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者への処理委託量		t		t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t
(これまでに実施した取組)				
委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。 がれき類は100%再生。他は発生種類が少ないが、4分別（廃プラ・金属くず・木くず・混合廃棄物）を実施し減量化を実施				

②計画	【目標】 別紙集計シートの通り	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
再生利用、熱回収が可能な廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者に処理を委託する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

金沢市 6年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位：t

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託										
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量				中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さのうち処理業者に委託して処理する量		優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量		
	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		
実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画		実績 計画			
法	1 燃え殻																				
	2 汚泥																				
	3 廃油																				
	4 廃酸																				
	5 廃アルカリ																				
	6 廃プラスチック類	0.12	0.10									0.12	0.10	0.12	0.10	0.12	0.10				
政令	1 紙くず																				
	2 木くず																				
	3 繊維くず																				
	4 動植物性残さ																				
	5 ゴムくず																				
	6 金属くず																				
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																				
	8 鋳さい																				
	9 がれき類	2,056.18	1,500.00									2,056.18	1,500.00	2,056.18	800.00	2,056.18	1,500.00				
	10 家畜ふん尿																				
	11 家畜の死体																				
	12 動物系固形不要物																				
	13 ばいじん																				
	14 処分するために処理したもの																				
建設混合廃棄物	2.99	1.00									2.99	1.00			2.99	1.00					
合計	2,059.29	1,501.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,059.29	1,501.10	2,056.30	800.10	2,059.29	1,501.10	0.00	0.00	0.00	0.00	

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

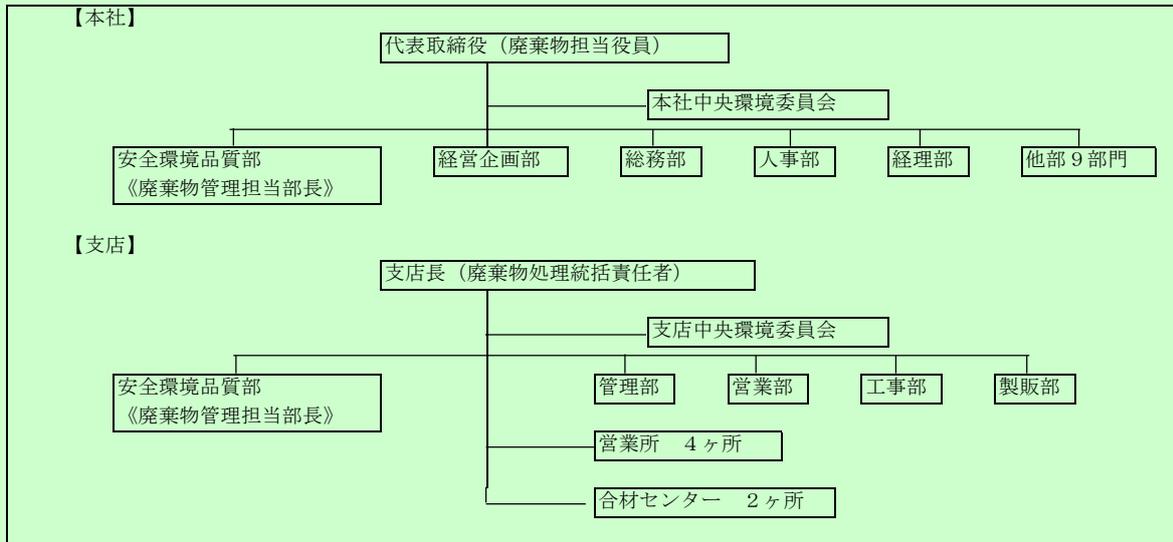
【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

○廃棄物処理に関する管理体制

統括責任	組織名：北信越支店 役職：執行役員支店長
廃棄物担当	組織名：安全環境品質部 組織人数：3人
支店環境委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要事項を検討する ・委員長－支店長 ・副委員長－安全環境品質部長及び課長 ・委員－関連部署部長 8人 ・事務局－安全環境品質部
役割	○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
割	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

○廃棄物処理に関する管理体制



（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年 7月 8日

（宛先）金沢市長

提出者 株式会社 北明
住 所 金沢市大場町東57番地
氏 名 代表取締役 北村 吉則
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 (076) 258-0076

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 北明
事業場の所在地	金沢市大場町東57番地
計画期間	2024年4月～2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06. 総合工事業
② 事業の規模	2023年度請負完成工事高：14,000万円
③ 従業員数	6名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) がれき類➡再生利用業者へ処分委託➡再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

社長（廃棄物処理総括責任者）

↓

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 木材の保管場所を設け、木くずの減量を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可燃物と不燃物は分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くずは分別保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 木材の再利用により、木くずの減量を図る。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への委託量を増やす。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月27日

金沢市長 殿

提出者

住 所 石川県小松市白江町ト121番地1

氏 名 株式会社丸西組

代表取締役社長 西 功太郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0761-22-6100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社丸西組
事業場の所在地	石川県小松市白江町ト121番地1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和5年度実績）39億円
③従業員数	60名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 余剰材が発生しないよう適正数量を購入する。 ・発生抑制を考慮した施工方法を推進する。 ・型枠転用回数を増やす。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまで通り。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・混合廃棄物の減量化に努める。 (場内のスペースによるが、コンテナボックスを種類別に数個置き分別する)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別してコンテナボックスを置く。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

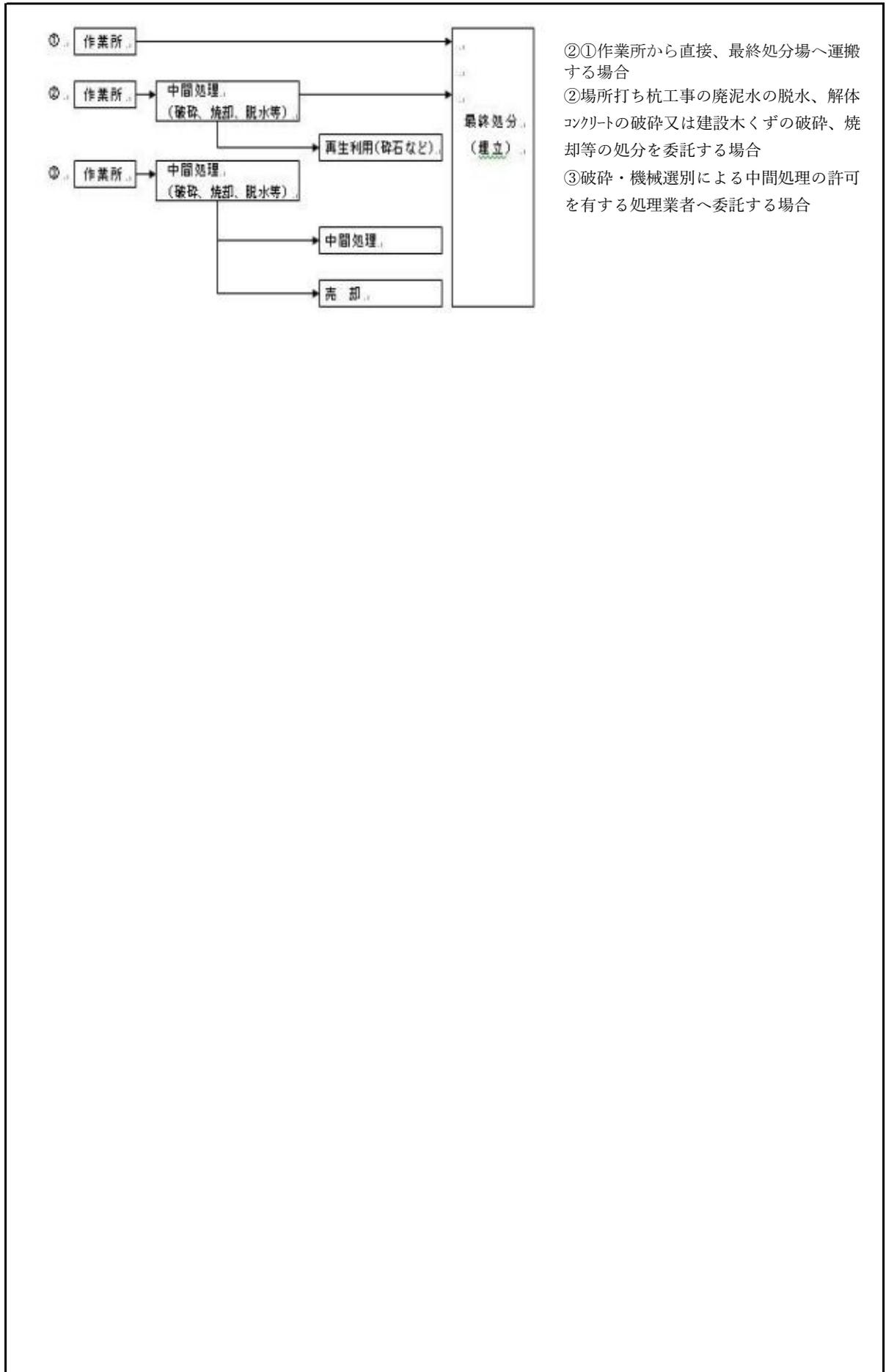
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託契約書、マニフェストの電子化。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
これまで通り。			
※事務処理欄			

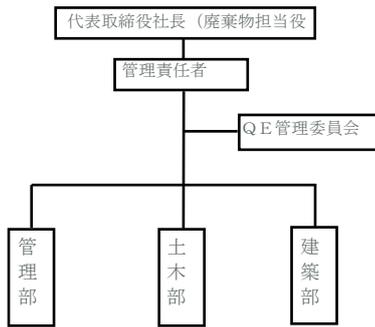
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添2 管理体制図



管理体制

社内の各部署と協力し、廃棄物処理に対応するための組織（QE管理委員会）を編成する。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
 計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	42.26	42.26	—	—	—	—	—	—	—	—	42.26	42.26	18.46	18.46	42.26	42.26	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	4.47	4.47	—	—	—	—	—	—	—	—	4.47	4.47	4.47	4.47	4.47	4.47	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	76.78	76.78	—	—	—	—	—	—	—	—	76.78	76.78	6.38	6.38	76.78	76.78	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	1.70	1.70	—	—	—	—	—	—	—	—	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	10.44	10.44	—	—	—	—	—	—	—	—	10.44	10.44	7.14	7.14	10.44	10.44	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,284.64	1,284.64	—	—	—	—	—	—	—	—	1,284.64	1,284.64	0.00	0.00	29.60	29.60	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	56.24	56.24	—	—	—	—	—	—	—	—	56.24	56.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	4.00	4.00	—	—	—	—	—	—	—	—	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	1.04	1.04	—	—	—	—	—	—	—	—	1.04	1.04	0.00	0.00	1.04	1.04	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,481.57	1,481.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,481.57	1,481.57	42.15	42.15	170.29	170.29	0.00	0.00	0.00	0.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 7月 9日

(宛先) 金沢市長

提出者

住 所 金沢市駅西本町1丁目3番15号

氏 名 宏州建設株式会社
代表取締役 山田 外志雄

電話番号 076-263-5355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宏州建設株式会社
事業場の所在地	金沢市駅西本町1丁目3番15号
計画期間	令和6年4月1日-令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度請負完成工事高：167,000万円
③ 従業員数	26名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事・解体工事) がれき類 → 再生利用者へ処分委託 → 再生砕石 (コンクリ破) 木くず → 再生利用者へ処分委託 → チップとして再生

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
 代表取締役社長
 ↓
 本部長 (廃棄物処理総括責任者)
 ↓
 工事現場管理責任者 (産業廃棄物管理責任者等)
 (工事作業所)
 産業廃棄物の排出の抑制に関する事

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3628.76 t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・プレカット推進による現場排出量削減 ・リサイクル品の採用推進 ・予備材の減量 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・プレカット推進による現場排出量削減 ・リサイクル品の採用推進 ・予備材の減量 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート破片、ダンボール、安定型廃棄物、管理型廃棄物、金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート破片、ダンボール、安定型廃棄物、管理型廃棄物、金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック類

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3628.76	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t
	再生利用業者への処理委託量	3628.76	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
	(これまでに実施した取組) 分別と適正処理の推進 契約委託業者に移管して適正処理に努める		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	3,000	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t
	再生利用業者への処理委託量	3,000	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
	(今後実施する予定の取組) 分別と適正処理の推進 契約委託業者に移管して適正処理に努める		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(単位：t)

廃棄物の種類	① 排出量		自ら再生処理を行った量 (②+⑧)						⑤ 自ら熱回収を行った量		⑦ 自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量 (③+⑨)						⑩全処理委託量											
			② 直接再生利用した量		⑧ 中間処理後に再生利用した量								③ 直接埋立処分等をした量		⑨ 中間処理後に埋立処分等した量				⑪ 優良認定処理業者への処理委託量		⑫ 再生利用業者への処理委託量		⑬ 熱回収認定業者への処理委託量		⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う					
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
アスファルト・コンクリート破片	70.34	70	0	3850	0	2380	0	1470	0	910	0	560	0	350	0	210	0	140	70.34	70	0	70	70.34	70	0	0	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器がれき類	8.61		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.61	0	0	0	8.61	0	0	0	0	0	0	0
コンクリートくず	30.18		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30.18	0	0	0	30.18	0	0	0	0	0	0	0
コンクリート破片	1842.042	2,000	0	110000	0	68000	0	42000	0	26000	0	16000	0	10000	0	6000	0	4000	1842.042	2,000	0	2000	1842.042	2,000	0	0	0	0	0	0
ダンボール	0.78		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.78	0	0	0	0.78	0	0	0	0	0	0	0
安定型建設混合廃棄物	17.023	20	0	1100	0	680	0	420	0	260	0	160	0	100	0	60	0	40	17.023	20	0	20	17.023	20	0	0	0	0	0	0
管理型建設混合廃棄物	1156.99	1,000	0	55000	0	34000	0	21000	0	13000	0	8000	0	5000	0	3000	0	2000	1156.99	1,000	0	1000	1156.99	1,000	0	0	0	0	0	0
金属くず	80.856	100	0	5500	0	3400	0	2100	0	1300	0	800	0	500	0	300	0	200	80.856	100	0	100	80.856	100	0	0	0	0	0	0
建設工事の紙くず	16.78	10	0	550	0	340	0	210	0	130	0	80	0	50	0	30	0	20	16.78	10	0	10	16.78	10	0	0	0	0	0	0
建設工事の繊維くず	2.07		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.07	0	0	0	2.07	0	0	0	0	0	0	0
建設工事の木くず	230.089	200	0	11000	0	6800	0	4200	0	2600	0	1600	0	1000	0	600	0	400	230.089	200	0	200	230.089	200	0	0	0	0	0	0
建設混合廃棄物	0.91		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.91	0	0	0	0.91	0	0	0	0	0	0	0
石膏ボード	60.29	50	0	2750	0	1700	0	1050	0	650	0	400	0	250	0	150	0	100	60.29	50	0	50	60.29	50	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	50.99	50	0	2750	0	1700	0	1050	0	650	0	400	0	250	0	150	0	100	50.99	50	0	50	50.99	50	0	0	0	0	0	0
	3628.76	3,500																	3628.76	3,500			3628.76	3,500						